

平成27年10月15日

連合市民クラブ

代表 野崎 伸也 様

連合市民クラブ会派行政視察復命書

視察期間 平成27年9月28日 ~ 平成27年9月30日

視察先 輪島市

羽咋市

金沢市

参加者 野崎 伸也
大倉 裕一
島田 一巳



連合市民クラブ

野崎 伸也

連合市民クラブ会派視察復命書

視察日時：平成27年9月29日（火）

視察場所：石川県輪島市

視察項目：「子宝支援（不育症・不妊症治療）について」

不妊治療への助成については、平成16年から国・県で実施されている。しかし、1回の治療に約100万円の費用が掛かる場合もあることから、市町村等の自治体では国・県に上乗せする形で独自に助成制度を設けている（八代市は平成24年度から医療費の一部助成を実施）。

輪島市では、平成13年、不妊に悩む一般市民からの悲痛な訴えが市長への手紙にあったことから、急速、補正予算を要求し事業を実施したこと。現在、全国の多くの自治体で不妊治療費助成を実施している状況にあるが、輪島市は事業のパイオニアでありながら、助成金額その他において未だにトップランナーであり続けている。

地方行政において財源的に厳しい中で、市単独事業として取り組んだ市長の決断とその姿勢に頭が下がる。今でこそ、国を挙げて出生率向上に向けた取組みが盛んに行われているが、はるか以前にこのような事業を始めたその意味を、我々は深く考えなければならない。輪島市の担当者に「不妊治療費助成制度は石川県内でどのくらいのレベル（ランク）になるか？」と質問したら県内自治体では平均レベルとのこと。県全体での取り組みや、事業の重要性を認識されていることが伺えた。果たして熊本県あるいは八代市の認識は如何なものだろうか？とも考えさせられた。

女性が子供を産み育てやすい環境を整えていくことは国家事業だと捉えているが、地方自治体でも出来ることが沢山あるし、率先して取り組むべきだと考える。今後も執行部への働きかけを続けながら八代市の助成制度が充実するように努力したい。

視察項目：「地域貢献みまもり事業について」

東日本大震災以降、要支援者の災害時支援についてクローズアップされ各自治体での取り組みも充実傾向にある。輪島市ではそれ以前から高齢者あるいは、要支援者への「見守り」を念頭に進められていた。その間に、平成19年の能登半島地震（震度6強）が発生。これまで以上の対応を痛感され、何層にもよる見守り支援の充実を掲げ取り組まれている。見守り事業の変遷は、

- ①平成7年～ 民生委員による見守りマップ（行政で把握できない気になる人の発見に繋がる）
 - ②平成18年～ 倾聴ボランティア事業（ボランティア養成し、独居老人の悩みを訪問相談）
 - ③平成22年～ 地域貢献みまもり事業（民間企業と協働。異変に気づいたら市へ連絡する体制）
 - ④平成23年～ おたっしゃコール事業（傾聴と同様のボランティア養成。電話で独居老人宅へ連絡）
 - ⑤平成24年～ 地域支え合いマップづくり事業（区長、民生委員、住民が中心。孤立者の発見が目的）
- がある。新規の見守り事業を始めても以前からの事業も継続され、これを重層的な見守り体制と位置付けられている。③についてスタート時は、郵便局・新聞配達・電力会社など27の業者との提携から実施。来年度は80以上になる予定との事。民間企業では配達や集金の業務から個人宅を訪問するのは日課であり、通常との異変に気づきやすいメリットがある。異変は市役所に通報するが異変でないケースも見受けられるが、市からは空振りでも結構との事を企業には伝えているとのこと。

八代市でも企業などの連携は直ぐに取り組めると思う。協定実施に向け執行部へ働き掛けていく。

連合市民クラブ

野崎 伸也

連合市民クラブ会派視察復命書

視察日時：平成27年9月29日（火）

視察場所：石川県羽咋市

視察項目：「定住促進に向けての取り組みについて」

本制度は平成18年から実施され、転入者及び市内在住者の住宅取得に対し、奨励金で応援し人口流出や減少を抑制し定住を促し活力あるまちづくりにつなげることを目的とされている。また、市民ニーズを踏まえながらより効果的な制度となる様に見直しが毎年行われ、これまで6回の改定が行われている。人口減少対策との国策が近年打ち出されたが、はるか以前から実施されている事と併せ、事業の発案が職員の提案からと言う事にも驚かされた。（八代市でも職員提案型事業も必要と思う。）

実績について伺ったところ、平成18年～平成26年まで、転入者合計が344名。内、Iターン者が213名。（※Iターン：出身地とは別の所に定住する事。）総予算額は7979万円。着実に定住促進に繋がっていることを確認できた。今後の課題では、財源について国の社会資本整備総合交付金を活用していたが、近年は交付金配分率が低く財源確保が難しいことから事業継続の検討が必要になっているとのこと。

事業の内容は、

①住まいづくり奨励金交付事業：対象により20万円～50万円の奨励金と併せ、市との協定（羽咋駅東定住促進分譲地まちづくり協定「環境にやさしい住まいと暮らしの協定」）の締結者には別途奨励金制度あり

②羽咋駅東定住促進分譲地住宅取得助成制度：まちづくり協定奨励金最大250万円、住まいづくり奨励金子育て世代加算一律10万円+市内外業者施行により20万～40万円、住宅太陽光設置補助金が40万円～80万円

③定住促進家賃補助金交付事業：新婚・子育て世代へ月3000円の1年間（補助金は地域商品券）、空き家入居世帯助成は月7000円の1年間（補助金は地域商品券）

その他に、

④空き家リフォーム再生事業：取得費用で転入者は1/2以内最大50万円。市内在住者、事業開始者は取得費の1/2以内最大20万円。リフォーム助成では、市内外業者施行で1/2以内で20万円～50万円。空き家バンク利用促進事業では、仲介者に転入者の契約成立で5万円、市内在住者の契約で2万円の報奨金を支給。

以上の様に、定住促進に向けて羽咋市が本気で取り組んでいる姿に感銘を受けた。移住定住、空き家バンク、リフォーム等々、悩んでいる人にとって、充実した様々な事業があることは背中の後押し、呼び水になることは間違いない。八代市でも空き家バンク事業がスタートしたが、羽咋市と比べればまったくもって不十分。やる気・本気度が見えないので、執行部に対して羽咋市の状況を伝えながら実施に向けて粘り強く取り組んでいきたい。

視察項目：「羽咋市旧散弾射撃場（鉛汚染対策）について」

八代市にも日奈久鳩山に射撃場があった。現況では鉛汚染が出ていないと聞いているが、先進地での

取り組みを学ぼうと視察した。

羽咋市では昭和55年4月に散弾銃射撃場が開設（敷地は東京ドームの1.4倍）され、平成3年の国体開催後、平成6年から排水路3ヵ所にて定期検査を実施。平成15年に場内のため池で指定基準値の24倍の鉛成分を検出。平成16年には射撃場を閉鎖している。

その後、下流地区の水質・土壤調査を実施。14調査箇所で6箇所が基準値を超過。射撃場の排水溝に水質浄化装置（ゼオライト沈殿槽：事業費860万円）を設置。16年～20年度まで鉛汚染調査を区画ごとに実施。21年度から23年度まで国の緊急雇用創出交付金事業と併せ市単独事業にて、表層土30～50cmを除却。その間に射撃場下流域の地域と、鉛弾の撤去・水質浄化装置の維持管理と毎月の水質調査の実施・協力金500万円などの協定書を締結。24年度～26年度には射撃場法面緑化復旧工事を市単独事業で実施。平成27年度、地域と協定内容履行の同意が得られ協定を解消。射撃場跡地は今後、民間企業へ20年間貸与され太陽光発電事業が行われる。

堆積物の処分：鉛弾の撤去14.7t、クレー349t、ワッズ0.6t、木屑等477t

汚染土壤処分：約6000立方メートル

事業費：全体5億44百万円（補助金2億96百万円、市単独1億83百万円、調査管理65百万円）

【質疑・応答】

Q 事業開始の経緯について、地域住民からの苦情や要望があつて始めたのか？

A 排水溝の異常値に大丈夫か？との声が役所内であり、当時の市長が撤去を宣言した。

Q 排水浄化装置の人口ゼオライトとは鉛を浄化させるのか？

A 鉛を吸着する作用がある。

Q 鉛の地下水浸透が飲料水への経路が懸念されるが、下流域の地下水利用の状況は？

A 净水が多い状況。

日奈久鳩山の射撃場跡地では、ため池の調査を実施しており、異常値は検出されていないことだが、地下水の調査は行われていないと聞いている。まずは地下水への浸透状況があるのかどうか調査が必要。場合によっては、羽咋市の様に多額の予算が必要になることも考慮しておかなければならない。

）まずは調査実施を執行部に提案していきたい。

連合市民クラブ

野崎 伸也

連合市民クラブ会派視察復命書

視察日時：平成27年9月30日（水）

視察場所：石川県金沢市

視察項目：「議会改革について」

これまで、八代市議会の議会改革を推し進めるべく先進自治体の視察を行ってきた。私の任期も後半分の2年となり、残任期間で何とか議会改革をやり遂げたいとの思い、議会改革特別委員会の設置と検討内容などを含め勉強の為、視察を行った。

金沢市議会の議会改革の主なものは、平成23年から議会基本条例制定に向け検討を開始。平成25年3月定例会にて全会一致で制定。「将来にわたって議会改革の一層の進展を目指し、市民の付託に応えるべく条例を制定」その特徴は、市民の付託に応える議会を実現することを第一条に、執行機関である市長との権能の違いを踏まえ、市民意見を反映した政策を立案し市長へ提言、或いは国への意見書を提出することを第5条に。議員は議長に申し出て市長に対して文書で質問し議長を通じて文書の回答が貰えることを第19条に。議長選出における所信表明の開催を21条に。通年議会の開催を22条に。議会改革を継続させるための議会活性化推進会議の設置を28条に、それぞれ明記されている。

その他、①市の基本構想・都市構想などの制定変更または廃止 ②市民憲章の制定変更または廃止 ③都市宣言の制定変更または廃止 ④姉妹都市または友好都市の提携または解消など重要な制作決定に議会として積極的に参画出来る様に議決事件の拡大も謳われる。さらに、議会基本条例の内容を市民に分かりやすく伝えるために運用指針も作成されている。

【質疑・応答抜粋】

Q 定数削減の根拠や過程について伺いたい。

A 当初は全く纏まらず検討会の結論が先送りされていた。最中に最大会派から議員提案され可決した。

Q 政務活動費の領収書管理は？

A 議会事務局で管理。議員はいかなる金額でも提出。公開はしていないが毎年市民オンブズマンが情報公開請求されている様子。

Q 通年議会導入の経緯は？月一の議会で議題が無い場合はどうするのか？

A 専決処分を無くすため導入した。毎月、執行部から何らかの報告があつてある。

Q 議会の放送・放映を行っているか？

A インターネットやケーブルテレビで放送。インターネットはユーストリームを活用。宣伝や広告が画面に出る場合あるが、市民からの苦情も無い状況。何より無料でお金がかからない利点がある。

Q 八代市議会では基本条例制定について議員の同意が得られない状況。アドバイスなど伺いたい。

A 議会改革ランキングでは基本条例の有無で評価が全然違う。石川県議会も制定した状況もあり世の中の流れだと思う。反対の議員もいたが、議会の重鎮連が素案作りを担ったのが良かったと思う。

Q 基本条例制定以降、議会が活発化したか？良かったことは？

A 石川市食文化条例などの議員提案条例が制定されている。意識改革が進んだのは間違いない。

) Q 基本条例の運用指針があるが、策定の経緯は？

A 他の議会でも策定が行われており、基本条例の内容を市民に分かりやすく伝える為。

Q 議会報告会・市民との意見交換会における議会事務局（職員）の関わりは？市民への周知方法は？

A 執行部は報告テーマの情報については提供し、後はノータッチ。議会事務局は資料の準備・広報関係の作成や配布・場所の予約など手伝っている。

周知方法は、議会だより・市HP・フェイスブック・チラシ配布など思いつく限りやっている。

今回視察を共にした我々3会派は、議会報告会・市民との意見交換会を続けて7年目になる。継続する大変さと併せ、市民との係わり合い、市民意識・意見を吸い上げる貴重な場であると強く認識している。今後、新庁舎建設・市民病院の建替えなどの施設整備が予定される中、市民の思い、意見を聞くことが必ず必要になることから、八代市議会でも絶対に実施していくべきだと思う。その為にはまず、議会基本条例が必要。現在、あやふやな議員のやるべきこと、なすべきこと、守るべきことを明確にすべきである。これまでも幾度となく八代市議会内で基本条例の制定を提案してきたが、一部の会派からの反対で一向に議会改革が進まない状況を情けなく思う。

議会が変われば市政が変わり、八代が変わる。市民の幸福が増える。そのような思いを胸に今後も議会改革、議会基本条例の制定に向けて取り組んでいく。

会派合同 行政視察所見

議員名【大倉 裕一】

◆視察日：平成27年 9月28日（月）

◆視察先：石川県輪島市

◆調査項目：子宝支援について

地域貢献見守り事業について

子宝支援につきましては、不妊治療における治療回数を無制限とされていることが特徴であることを説明いただき、安心して治療に専念できる環境づくりに寄与されていること。また、地域貢献みまもり事業では、本事業だけでなく重層的な取り組みによって市民を見守っていくという姿から、市民に対する行政の優しさを強く受け止める視察となった。

八代市においても不妊治療事業があるが、回数制限があるし、県の補助内容を上回るようなことは取り組まない行政と受け止めている。また、みまもり事業につきましても、八代市ではつい最近も孤独死が発生したような状況があり、今回の視察を今後の活動に活かしていきたい。

視察の終了後には、日本棚田百選、国指定文化財名勝に指定されている千枚田の方まで案内いただいた。海岸に面して広がる棚田はすばらしく、今でも自然の中で稲刈りをされている絶景が目に焼き付いている。

◆視察日：平成27年 9月29日（火）

◆視察先：石川県羽咋市

◆調査項目：定住促進に向けての取り組みについて

羽咋市旧散弾銃射撃場について

定住促進にむけての取り組みでは、平成18年度から実施をされ、市民ニーズに応えながらより効果的になるよう見直しをされ、子育て世代により厚く補助金を出され、その補助金の20万円分は地域商品券で支給されるという、地域経済にまで配慮された制度に加えて、住宅取得への助成、家賃への補助、空き家空地情報バンク、空き家のリフォームや空き家情報バンク利用促進事業と幾重にも展開されており、定住に対する行政の熱意を感じた。

旧散弾銃射撃場の鉛汚染対策では、定期的に水質検査を実施されている中で鉛成分が検出されたこと。さらには、鉛汚染対策工事を緊急雇用創出交付金事業の採択を受けて実施されており、行政の熱意を感じた。

現在、地域創生に伴う計画が策定されている状況の中で、この熱意を察し、地域創生の計画作成についても尋ねところ、案の定、職員さんの手で作成されていると聞き、八代市が委託して作成したことを残念に感じた。

これまで定住促進については議会や委員会の中で行政に対し、声を上げてきているが、施策の弱さを感じる部分も多々感じている。羽咋市の取り組みを参考に、引き続き取り組んでいきたいと思う。

視察の終了後には、千里浜なぎさドライブウェイの方までご案内いただいたことに感謝申し上げたい。

◆視察日：平成27年 9月30日（水）

◆視察先：石川県金沢市

◆調査項目：議会改革について

説明は四角四面であったが、意見交換から本音で話が出来るようになり、安堵した。

平成22年度から会派合同で議会報告会を開催してきている。定例会毎に取り組んでいるが、最終的な目標は議会全体で議会報告会に取り組むことだと思っている。

このように議会として取り組めない状況もすべてが議会基本条例の整備が遅れていることが要因としてある。

この9月定例会で議長も交替したので、強力に議会基本条例の制定に向けて活動していきたいと考える。

会派合同管外行政視察所見 委員名 島田一巳

視察日：平成 27 年 9 月 29 日(火)

視察先：石川県輪島市

調査項目：子宝支援について

地域貢献見守り事業について

子宝支援助成事業実施に至った経緯

輪島市の人口は、少子高齢化が著しく進み、年々減少しています。その状況で平成 13 年に不妊に悩む一市民から市長宛に封書が届き、その中には「不妊治療を行っているが、その治療は医療保険適用外であり、高額になることから経済的負担が大きく家計を圧迫している。何とか補助をお願いできなか」との訴えが綴られており、そこで不妊治療について調査されたところ 1 夫婦あたり年間約 100 万円近い治療費がかかっていることが分かったそうです。

このため、輪島市は国・県に先駆けて少子化対策の一環と被治療者の経済的負担の軽減を図る観点から、急遽、平成 13 年度 9 月補正予算を要求し、議決後、10 月 1 日から本事業を実施されています。事業実施当初、助成額の設定については、年間約 100 万円の治療費がかかるという事態を勘案し、医療保険の保険者負担割合である 7 割を助成することとし、限度額を年間 70 万円としましたとのことでした。

これは継続していくことが必要ではないかと感じました。本市も今後の少子化対策に向けて参考にさせていただきたい。

地域貢献見守り事業の目的

石川県の高齢化率の平均に比べ、輪島市の高齢化率が高くなっています。後期高齢化率の割合も2倍近い数値となっています。また、独居率も県平均より多いことから、平成22年地域貢献見守り事業の調印式がなされたそうです。

配達、配送、集金を日常業務として行っている民間事業者が当該業務中に住民の生活環境に異変を察知した場合における市に連絡を行う体制を整備することにより、市内全域における新たな見守り体制を構築することを目的とする。

この事業は財政に大きな負担もかかりず、異常の際の早期発見に役立ち、市と事業者の連携向上の面でも効率の良い事業だと感じました。

会派合同管外行政視察所見 委員名 島田一巳

視察日：平成 27 年 9 月 29 日(火)

視察先：石川県羽咋市

調査項目：定住促進に向けての取り組みについて

旧散弾銃射撃場の鉛汚染対策について

定住促進に向けての取り組みについて

定住促進にむけての取り組みとして住まいづくり奨励金制度、空き家・空き地情報バンク制度等を行っているそうです。

住まいづくり奨励金制度は転入者及び市内在住の住宅取得に対し、奨励金で応援し、人口の流出や減少を抑制し、定住を促進し活力あるまちづくりにつなげることを目的とされている。制度実施は平成 18 年度からで、毎年市民ニーズを踏まえながら、より効果的な制度となるよう見直しをされている。

これまで社会资本整備総合交付金を活用し事業を実施してきたが、近年、交付金の配分率が低く財源の確保が難しいため、事業の継続について検討が必要とされている。

また、空き家・空き地情報バンク制度は市内の空き家等を有効活用することにより、移住及び定住を促進し地域の活性化を図ることを目的とし空き家等の情報提供を行うそうです。

現在、登録物件が増えてきているが、補修を行わないで入居できる物件が少なく、契約に至らないことが多い。今後は、今年度に実施される空き家実態調査により、登録空き家のランク分け等の改善を行うそうです。

定住促進は本市でも重要な課題であり、これらの制度はとても有効なものだと私は感じました。本市も今後に向けて参考にさせていただきたい。

旧散弾銃射撃場の鉛汚染対策について

近年、全国のクレー射撃場において、散弾の鉛が土壤や酸性雨等の影響により排水中に溶け出して、クレー射撃場周辺への水質汚染が環境問題となっています。その結果、一部の公営射撃場では一時営業中止や閉鎖の箇所が出てきており、有害鳥獣駆除用の猟銃所持や更新にも影響が出てきています。この問題を解決するために、鉛等の重金属の吸着性能を有する人口ゼオライトを用いて除去性能の優れた安価な水質浄化システムを開発されたそうです。

昭和 55 年開設の散弾銃射撃場において、平成 15 年に場内ため池で基準値よりも高い数値の鉛成分が検出されたことで、射撃場を閉鎖し、射撃場排水口に水質浄化装置が設置され、現在、水質浄化装置の維持管理と周辺の水質調査(年 12 回)を実施しているそうです。

今後は、重光商事㈱（本社金沢市）に対し、射撃場跡地を 20 年間賃貸し、太陽光発電事業を実施されるそうです

本市にも日奈久射撃場が在るので今後に向けて参考にさせていただきた
い。

会派合同管外行政視察所見 委員名 島田一巳

視察日：平成 27 年 9 月 30 日(水)

視察先：石川県金沢市

調査項目：議会改革について

議会改革・議会活性化への取り組みとして、平成 23 年定例第 2 回市議会で議会基本条例制定特別委員会を設置し、1 年 8 カ月間で計 27 回の委員会を開催して調査を重ね、前文には金沢の自治の精神を、本文には災害時における危機管理体制の整備や他の自治体の議会との交流・連携促進など本市独自の条項を盛り込んだ全 11 章 37 条から成る「金沢市議会基本条例」を制定し、平成 25 年 4 月 1 日より施行されている。

また、平成 25 年度には、議会基本条例運用規程検討特別委員会を設け、条例の具体的な運用方法についての調査・検討を行い、金沢市議会基本条例の解説及び各種条項の運用を策定されたそうです。

本市も現在ある議会基本条例を見直し、不足している要項を追加していくことが大事だと感じました。今後に向けて参考にさせていただきたい。

平成28年2月8日

連合市民クラブ

代表 野崎伸也様

連合市民クラブ会派行政視察復命書

視察期間 平成28年1月12日～平成28年1月15日

視察先 士別市

名寄市

旭川市

東川町

参加者 野崎伸也 

大倉裕一 

島田一巳 

連合市民クラブ

野崎 伸也

連合市民クラブ会派視察復命書

視察日時：平成28年1月13日（水）

視察場所：北海道士別市

視察項目：「子どもの権利条例について」

本条例は平成25年4月施行された。条例制定の経緯は市長の「子育て日本一」を目指すとのマニフェストに基づき、重点施策として平成21年から取り組みが始まった。

【条例制定の意義】

- ①平成24年制定の「士別市まちづくり基本条例」に子どもの権利を条例で定めるとの規定に基づき条例を制定するもの。
- ②子どもの権利条例は市長の重点施策である「子育て日本一」の中で「こども夢トーク」の実施や、新児童センター（あけぼの子どもセンター）建設に向けての「子ども建設委員会」の設置、さらに平成24年度からは「子ども議会」の実施など、子どもが市政に参加する機会を創出してきた取り組みを踏まえ、今後の子育て施策の基本理念・基本指針として制定する。
- ③「児童の権利に関する条約（子ども権利条約）」の理念に基づいて、子どもが健やかに成長していくために欠かせない「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」など子どもの権利を保障して子どもの自主性と社会性を育む。
- ④児童虐待やいじめなどの人権が侵される事例が増加しており、市民全体で子どもの権利を保障していくために子ども相談窓口の拡充や権利救済体制を構築する。
- ⑤子どもの権利が保障されるためには市民が一体となって取り組むことが不可欠であり、市民総意の条例とするとともに、すべての市民が子どもの権利を正しく理解するために広く普及啓発を図る。

【条例制定までの経過】

年	月	経　過
H21年	9月	<ul style="list-style-type: none">・新市長のマニフェストに基づき「子育て日本一」のまちづくりを目指す。・「子ども夢トーク」を実施。市内小中学校の子ども達から士別市のまちづくりに對しての意見を聞き、まちづくり施策に反映させる。
H22年	4月	<ul style="list-style-type: none">・こども子育て応援室を設置。子育て施策の積極的な推進を図る。・士別市子ども権利条例制定を目指す。
	7～8月	<ul style="list-style-type: none">・子ども権利条例を制定している道内市町視察。
	10月	<ul style="list-style-type: none">・子ども権利推進講演会の実施。
H23年	2～5月	<ul style="list-style-type: none">・子ども権利推進庁内連絡会議の設置。・子ども権利推進庁内連絡会議の開催（2回）
	5月～ 12月	<ul style="list-style-type: none">・市民代表16名で構成する「士別市子ども権利条例検討委員会」の設置。・子ども権利条例検討委員会の開催（5回）
	7月	<ul style="list-style-type: none">・市民対象「子ども権利のための講座」を2回開催。・新児童センター建設に伴う「子ども建設委員会」設置。

		・児童館運営委員、子ども建設委員による先進地視察研修の実施。
	10月	・子どもの権利推進講演会の実施
	11月	・児童館建設委員会（子ども建設委員含む）から、新児童センター建設に関する提案書を市長に提出。
	12月	・広報紙に子どもの権利 Q&A を掲載。
H24年	2月～9月	・子どもの権利推進庁内連絡会議の開催（3回） ・子どもの権利条例検討委員会開催（5回） （条例素案の検討） ・市内小中高生で構成する「子ども委員会」を設置。 ・子ども委員会開催（7回） ・子どもの権利のための講座開催
	10月	・子どもの権利推進講演会開催（早稲田大学教授） ・子ども議会の実施。
H25年	2月	・議会で全会一致で議決。
	4月	・士別市子どもの権利に関する条例 施行。 ・子どもの権利委員会の設置
H26年	3月	・子どもの権利行動計画の策定
	4月	・子ども権利救済委員会の設置

【条例の特徴】

- ①子どもの権利条例は、士別市の「子育て日本一」の取組みを踏まえ、今後の子育て施策の基本理念・基本指針となる。
- ②国連の「児童の権利に関する条例」と「士別市まちづくり基本条例」の精神に基づいている。
- ③前文は子どもにとって特に大切な権利を権利の主体である子どもが大人たちに伝えたい内容を「子どものことば」で条文化している。その内容は各学校から推薦の小中高生20名で構成する「子ども委員会」を8回開催して、権利についての学習や討論を経てその意見を集約したものである。
- ④条例の素案は、学校や保育所、幼稚園などの子どもに関わる市民代表や公募市民を含めた16名で構成する検討委員会で出された意見を尊重しているが、さらに多くの意見を聴取するためパブリックコメントを実施し市民総意による条例制定を目指した。
- ⑤子どもの権利についての保証状況や行動計画の進捗状況を検証するため、市民代表10名で構成する「権利委員会」を設置。
- ⑥子どもの権利条例を実行あるものにするため行動計画を平成25年度に策定。
- ⑦児童虐待や体罰、いじめなどの権利侵害から子供を守るための相談体制の充実と「救済委員会」を平成26年度に設置。

以上の様に、子どもの権利向上に向けて士別市が本気で取り組んでいる姿に感銘を受けた。八代市でも新市誕生10周年として子ども議会が開催された。誰もが良い企画だったとの講評を口にしたが、次回開催については口をつぐっている。やる気・本気度が見えないので、執行部に対して士別市の状況を伝えながらまずは子ども議会開催に向けて、その先に権利条例を見据え、粘り強く取り組んでいきたい。

観察項目：「土別市立病院新経営改革プランについて」

【策定趣旨】

土別市立病院は昭和29年、地域基幹病院として開院。平成16年度の新医師臨床研修制度の開始以降は医師が大幅に減少。診療体制の維持が非常に厳しくなったことから、平成20年度から7か年間の経営改革プランを策定し、良質な医療提供と病院経営改革の各種施策を進めてきた。しかし、医師・看護師不足等の理由により大きな成果が得られなかった。

そこで、経営改革プランを検証するとともに、平成29年度末までに経営の収支均衡を目標とした新経営プランを策定した。計画の期間は平成27年度から30年度までの4年間。

※平成27年度中に国が示すガイドラインに沿って北海道が策定する地域医療構想ビジョンに合致するよう必要に応じ計画を見直すものとした。

【経営改革プランの検証】

○医師確保対策

様々な媒体や関係者の協力により一定の医師確保が出来たが、常勤医師は平成20年の14名から平成26年には12名に。医師修学資金の貸付制度の創設により3名が修学、研修中だが、今後も医師確保は病院経営上の最重要課題として取り組む。

○看護師確保

看護師修学金貸付額の増額、看護師研究資金貸付制度の創設による看護師確保を図った。

○病院規模の見直し

現199床を患者数、医師数、看護師数の状況に応じ病棟再編、運用病床数を変更。平成27年2月から、一般病床2病棟120床、療養病床1病棟30床での運用に。今後は新たに地域包括ケア病床の取得を目指す。

○在宅医療

訪問看護室の看護師増員など訪問診療体制を充実したが、さらに在宅医療ニーズが増加することが予想されるのでその対応を急ぐ。

○センター病院との広域・連携

平成25年度、道北4病院（稚内、名寄、枝幸、土別）による救急診療業務で運用を開始。更なる診療情報の共有・連携の強化を図る。

【経営改革プランの数値目標と推移】

患者1人当たりの入院・外来診療単価は報酬改定もあり、目標を上回ったが患者数の減少により全体収益は減少。経常収支比率・医業収支比率・職員給与対医業収益比率の目標値もクリアできていない。

【一般会計繰入金の状況】平成17～25年度

平成20年度に累積不良債務13億2千万円解消の為、7億円の病院事業特例債と一般会計からの繰り入れで対応。21年度以降は一般会計からの追加繰入で不良債務は発生していないが、毎年10億円を超える繰入額となっており、市財政運営を考慮すれば今後不足額を一般会計から負担することは厳しい。

【患者数の状況】

病院の医療圏人口減少により入院・外来患者共に減少が続き、平成24年8月からの医療病棟休床で入院患者が大きく減少した。

	H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 4	H 2 5
入院患者数	62,743	62,241	54,866	39,568	40,440
外来患者数	157,973	154,077	155,876	137,186	130,256

【今後の病院運営】

- ①高齢化に伴う慢性期患者の対応として長期入院体制の充実。
- ②訪問診療、訪問看護・訪問リハビリなどの在宅医療の充実。
- ③上川北部2次医療圏のセンター病院である名寄市総合病院との連携強化及び機能分化の明確化。
- ④土別地域医療圏の公立診療所、民間医療機関との連携強化。
- ⑤地域包括ケアシステムにおける土別市立病院の役割の明確化、介護施策との連携。

八代市にも宮地町に市立病院がある。現況、耐震が取れない建物でもあり、立て替え存続か廃院かの市長判断が待たれている。私は建替えして存続すべきと思っているが、先進地での取り組みを学ぼうと視察した。経営や病院規模の違いはあったが、高齢化に人口減少、慢性的な医師不足など八代市立病院と抱える問題は同じだった。看護師不足は八代では無いようだ。

病院設立時は土別に大きな病院が必要であり国や道の補助もあったようだが、相当数の人口流出などにより、その規模や機能が必要とされなくなった。一自治体の経営範疇を超えてると思われるし、国や県（道）の改革や補助が早急に求められる。また、一般会計からの繰り出し金の多さにビックリしたが、担当者からは病棟の集約（更なるコンパクト化）により看護師を減らし財政健全化を目指すとの事が聞かれた。これには本末転倒であり、これまで奨学金制度で育てた看護師も無駄になると思う。公的病院の担う役割は大きく、存続していくべきと考えるが赤字ではいけない。土別の病院が目指している慢性期患者対応、訪問診療・看護・リハビリなどが今後の活路になると思われる。八代市も早い決断により市立病院の存続させ（勿論建替えになるが）地域への安心安全な医療提供を期待している。

連合市民クラブ

野崎 伸也

連合市民クラブ会派視察復命書

視察日時：平成28年1月13日（水）

視察場所：北海道名寄市

視察項目1：薬用作物推進事業について

「名寄市薬用作物研究会」の設立経緯

名寄は古くから薬草の栽培が盛んな地域で、かつては国内有数の薬草産地だった。しかし中国からの生薬原料の輸入量増加や生産者の高齢化等が進み生産は縮小。昨今、生薬に関して国産原料ニーズの高まりから、平成25年4月に「名寄市薬用作物研究会」を生産者18戸にて設立。地元のJAや普及センター、名寄市などの関係機関も協力し栽培品目の選定や栽培体系の確立、販路の確保等についての検討、栽培試験の実施など研究会内での情報共有を行っている。

「研究会の栽培面積と戸数の推移」

	H25	H26	H27
栽培戸数（戸）	1	12	13
栽培面積（a）	24	142	183
出荷面積（a）	12	108	145

「カノコソウの選定理由」カノコソウ：ヨーロッパでは天然の睡眠薬と言われる

- ①固定した需要があり価格も安定している
- ②冷涼な名寄でも一定の収量が見込める
- ③単年で収穫でき毎年収入がある

【懸案事項】

・手作業の多い栽培体系（薬草全般に言える事で、除草剤も機械も無く手作業しかない）

⇒花卉等の園芸作物の栽培技術応用による効率化

⇒マイナー作物農薬登録拡大制度活用による除草剤の登録拡大

（生産性の少ない） 国の取組み 効率化

・販路の確保

⇒国内産カノコソウが不足しているという需要からの要望

平成25年から需要メーカーと契約栽培

売り先を見つけてから作るのが前提。市場が存在しないため。

「出荷量拡大への課題」

○手作業が非常に多いこと～株分け、定植・除草、洗浄（根が絡み合って洗いにくく土が落ちにくい）

○効率的な乾燥～時期的な乾燥温度の不足による乾燥時間の増大

①洗浄機の導入

・補助事業を活用した洗浄機の導入による洗浄の効率化

②乾燥機の導入

・補助事業を活用した乾燥機の導入による乾燥効率化と品質安定化（メーカーへのアピールと安定

) 供給)

生薬を活用した名寄市としての取進め

名寄市では平成26年に国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所と共同研究契約を締結し、薬用作物の種苗の育成や栽培技術の研究などを実施している。名寄市は研究機関をはじめ農業振興センターなどが共同で研究を行える全国でも珍しい地域であり、生薬原料の安定供給による信頼ある産地形成、並びに農家の所得確保を図ると共に研究面でのリードにより、企業や人材を呼び込むことで生薬に関する情報交換の場として地域活性化を図ろうとしている。

【質疑】

Q 研究会設立の主体は生産者かJAか?

A メーカーからの依頼があり生産者主体で実施

Q 補助金はあるのか?

A 苗の育成に半額補助がある

Q 研究会員の年齢構成は?

A 20代から60代まで。約3割は30代

Q 市場が無いとのことだが、値段はどうやって決めるのか?

A メーカーと全量契約、全量買い取りで行っている

Q 生産農家は専業で行っているのか?

A 専業農家はない

Q 所得確保策は? 安定しているのか?

A 単価は手間がかかる分高め。ただ、これだけでは作付面積が少なく収入の一つとして栽培している。

Q 所得確保の観点から、安定した収入があるのか?

生薬栽培は機械化が見込めない(難しい)ことによる低効率であり、大量生産が難しい。また、現時点では収入の柱にはならないと感じた。名寄市は全国で2ヵ所しかない国立研究所を有しており、農振センターなど共同研究を行える珍しい地域。だからこそメーカーに信頼される生薬生産が行われ、高値での取引が行われている。その実情を理解した。新たな生薬の生産が課題と話されたが、メーカーと研究機関との連携で軌道に乗っているようにも話され、将来の収入の柱に、そして企業や人材の流入による地域活性化に寄与していると思われた。

八代市でも栽培出来ないかとの思いがあるが、生薬生産の特殊性、国立研究機関も無い事から難しいと感じた。ただ、農業研究所は有しているので、将来的に生産可能か研究を進めて貰えるよう助言していきたい。

観察項目2：もっと！もち米プロジェクトについて

(1) プロジェクト導入の経緯

名寄市のもち米の作付は昭和45年頃から本格的に開始。名寄は稲作の北限地で当時のうるち米の評価は低かったことから冷害に強いもち米に注目。併せてもち米が高値で取引されていたことからもち米への転換が進み現在では、日本一のもち米生産団地となった。現在作付される品種「はくちょうもち」は硬化性が低い特徴があり、加工品としての利用に適し伊勢の「赤福」岡山「きび団子」ロッテ「雪見だいふく」など様々な原料として使用されている。

一方、市民にはもち米はあまりにも身近な農作物との認識はあったが、収穫したもち米はすべて「JA道北なよろ」を通じて流通されるためその価値に気づきにくかった。これまでも、もち米をテーマにした観光振興や交流人口の拡大など、付加価値をもたらす「まちの宝物（地域資源）」としての活用が展開されてきていないため、もっと！もち米プロジェクトにおいて、市民との協働による「もち米の里なよろ」の形成を目的とし、プロジェクトの展開により「市民の誇りづくり」「まちのもち食文化づくり」「もち米の新たなマーケットづくり」「プロモーションの展開と名寄のファン（交流人口）づくり」を目指るものとして事業が開始された。

(2) プロジェクトの概要及び特色

市内生産の農産物や食品の消費拡大を図る地域計画に基づき、地産地消、消費拡大、食と食文化の発信などの取組みを行い、農家の経営安定と食文化の向上を目的に「名寄市食のモデル地域実行協議会」を設立。JA、大学、高校、商工会、特産館、生産組合、観光協会など、もち米に関わる団体で構成。

○市民の誇りづくり

もち米を生み出す風土や人のストーリーを掘り起し再構築するため、生産やそれにまつわる物語を市民が学ぶ機会を作り、もち米をテーマとした地域学に発展させる。子供からお年寄りまで、地元もち米や加工品、料理など来訪者に語れるもち米サポーターを目指す。

- ・冊子「なよろもち米物語」の作成
- ・市民講座の開催（学ぶ場、料理講座など）
- ・もち米サポーターの養成（市が認定する）

○まちの食文化づくり

通年で食べられるもち米を利用した新メニューの開発を市民や市内飲食店と進めるとともに、全国発信できるスイーツの開発を実施。開発したメニューの市内提供店や情報発信ツールの整備を実施。

○もち米の新たなマーケットづくり

もち米には運動中のエネルギー源となる糖質（炭水化物）が多く含まれているので、マラソンなど持久力を要する競技でレール前に食する選手も多い。そこで手軽に摂取できる競技前用もち製品を開発しスポーツマーケットへもち米の普及を図る。将来的には世界に向けて発信したい。

- ・もち米パンの開発による新たな食マーケットの開拓
- ・スポーツ補助食品としてのもち米（もち粉）製品の検証
- ・スポーツ用補助食品の開発

○名寄のファンづくり

上記事業の成果を活用し名寄ともち米のプロモーションとブランド化を展開。イベントやメディアと連携、WEBサイトの構築を軸に情報発信を実施。市内限定メニューを目的にした観光客誘致やスポーツとともにもち米の有用性を発信し、合宿の誘致を図り交流人口拡大を目指す。

・名寄のもち米をPRするイベントの出展（パン・大福などのPRを札幌市で実施）

・情報発信ツールの整備

（3）導入の効果

プロジェクトの取組みにより、市内イベントでのもちつきが増加し「市民の誇りづくり」としての取組みが広がりを見せており。同時にテレビや新聞などメディアに取り上げられる機会が増え、名寄産もち米の知名度が向上。道内においてももち米と言えば名寄とのイメージが定着。もち米の利用では、名寄産もち米で作った純米みりん「美凜」が販売されたり、もち米を使用したベーグルやお菓子が商品化されるなどもち米の用途が広がっている。

（4）今後の課題

このプロジェクトは29年まで。積み上げてきた事業の継続、食育の観点も含め学校給食センターでももち米使用回数を増やす取組みや、観光客に名寄のもち米をPRする取組みを作る必要がある。また、事業効果を明らかにするためにどれくらいもち米が市民に浸透したのかを調査する必要がある。

もち米は名寄の特産品であることに加え売れるもち米づくりとともにもち米文化の創生が名寄の農業者の所得確保につながることからしっかりと取り組みにしなければならない。

【質疑】

Q プロジェクトの事業費は？

A 平成25年度は農水省補助があり1千万円単位でスタート。平成27年は340万円。

Q プロジェクト開始後にもち米の作付面積は増えたか？

A 作付面積は横ばい。うるち米と同様に全国で作付割り当てがあるので仕方がない。

Q 伊勢の赤福への売り込みの最初の接点は何だったのか？

A 赤福の特製を徹底的に研究し売り込んだ。

Q 給食への増配の状況は？

A 蒸す調理にコストがかかる。年間8回程度。

Q 大学との連携の状況は？

A 市内には看護大学しかないので協力は限定的になる。

Q 冬場の農家の収入原は何か？

A 除雪、スキー場でのアルバイトなど。

Q 名寄農産物の輸出状況は（アスパラやスイートコーン）

A 台湾との交流が盛んに進められている。輸出には関係ないが修学旅行の誘致も実施中。

八代市域では冰川町がもち米の生産が多い。プロジェクトの内容を聞いてもち米、もちということだけでこれほどの構想が考えられるのかと感心した。自分たちの地域や産物が実は非常に優れているものだったと気づくのは当たり前すぎて意外と難しい。八代市の観光資源、特産品の中にも埋もれている物が、まだまだ沢山あるように思う。見つけ出す取組みを観光振興、商工で進めているが、今回の研修で学んだこと特に、「市民の誇りづくり」となるようなPR方法等を助言していただきたい。

連合市民クラブ

野崎 伸也

連合市民クラブ会派視察復命書

視察日時：平成28年1月14日（木）

視察場所：北海道旭川市

視察項目：「旭川市動物愛護センター あにまるについて」

基本的に動物などの保護を行う保健所の管轄は県の管轄となっている。旭川市には北海道管轄の犬猫抑留所がその業務を行っていた。施設は築40年で老朽化。収容室は狭隘な1室しかなく犬猫と一緒に押し込まれ、動物愛護には程遠い施設だった。また市街地から遠い立地であり適正な収容管理や譲渡事業推進も困難だった。以上の事と併せ、旭川動物園の注目もあり、平成12年の中核市移行を機に（管轄が旭川市に移行）施設整備に取組むこととなった。設置場所は市中心部だが、周囲は官公庁に囲まれ住宅地から一定の距離が保たれている。

施設は鉄筋コンクリート造、地上2階地下1階。多目的ホール、ボランティア室、犬・猫飼育室、犬・猫保護室、犬・猫検疫室、観察室、その他動物保護室、洗浄室、治療・傷病室、レントゲン室、処置室などを備える。防音、防臭対策には相当金額を投入。

施設（動物愛護センター）の基本コンセプトは「命の大切さを伝える施設」「動物にやさしい施設」「人と動物の正しい関わり方を学べる施設」を掲げ、公募により愛称を「あにまる」とした。総事業費は3億1,100万円で、一般財源が5,900万円。市債2億2,600万円。国庫補助2,600万円、寄付金6万円。年間維持費は、約2,600万円程度。（施設管理費及び収容動物飼養管理費）

主な事業は、動物愛護思想の普及啓発、犬・猫ふれあい事業、動物の飼養管理指導・助言、傷病動物の保護・治療、犬・猫の引取りや譲渡、ボランティア活動の支援など多岐にわたる。

手数料は、飼い主からの犬又は猫の引取りで、生後91日以上1頭につき2,100円。90日以下は1頭につき300円。飼い主への犬又は猫の返還1頭につき1,000円。保管1日につき550円。

運営は市直営で正職員6名（獣医師3名）、再任用職員3名（獣医師1名）、嘱託職員3名、臨時職員4名（繁忙期2名増）

今後の課題は、①殺処分低減（終生飼養の啓発、譲渡の推進など）②猫対策の推進（室内飼育、去勢・不妊措置の普及啓発、地域猫活動の推進など）

【質疑・応答抜粋】

Q 犬猫以外にも収容する動物がいるのか？またその料金設定などあるのか？

A 亀、ウサギ、モモンガ、リス等々多岐にわたる。料金は設定していない。

Q 終生飼育が本来、基本であり飼主の責任でもあるが、諸事情により収容所に持ち込まれるケースがあると思うが対応方針などあるのか？

A 基本的にまずは飼い主が里親を探すように促している。

Q 殺処分数について伺う？

A 犬についてはオープン以来0匹。猫も地域猫活動により減少してきている。

Q 地域猫活動とは？

-) A 地域に住む猫に餌を与えている人などが申請者（町内会長等同）となり登録すれば、去勢など無料で行っている。猫が一代で増えないことにより地域の野良猫がいなくなった。収容数も減少した。去勢した猫は一目で分かる様、耳に目印を付けている。

地域猫の活動は良い取り組みであり、八代でも出来ないだろうかと感じた。施設事業ではボランティア育成も行われ、研修当日も数名のボランティアの方が猫や犬の世話をされており、頼もしさを感じた。保健所には殺処分される動物がいるのは現実であり、子どもたちに対し命の大切さを教え、考えさせる大人の立場から、更なる終生飼養の啓発活動の重要性を感じた。八代市の場合、保健所の管理は熊本県であり直接的にはどうこう言えないが、県議会などへの意見書・要望書提出も検討してみたい。まずは、学校教育での命の大切さ、動物愛護の教育を提言していきたい。

) 観察項目：「緊急通報システム事業について」

旭川市では、在宅高齢者向けに住宅防火対策として3事業を展開している。一つ目が
「ふれあい防火教室」

対象者：65歳以上の団体・グループ

実施者：女性消防団員

内 容：会館などを訪問し防火・予防救急指導を行う

実施件数：年間10回程度、延べ226人参加

「ほのぼの防火訪問」

対象者：75歳以上の世帯

実施者：消防職員・消防団員、女性（婦人）防火クラブ員（委託）

内 容：対象世帯を戸別訪問し、防火点検・指導、予防救急指導、支援情報の調査

実施件数：3年に一度、約2,600件実施

「緊急通報システム～ホットライン～」

対象者：一人暮らし65歳以上で身体が虚弱な方

実施者：旭川市（消防本部）

内 容：火災や急病時に自動又は簡易な操作で消防へ通報する装置を貸与（設置）

設置数：公費3,986組、私費1,588組

事業背景と経過

○平成元年に総務省消防庁で防災まちづくり事業の一環として「災害弱者緊急通報システムモデル事業」が創設され、経費について所要の財政措置がされる。

○旭川市災害弱者緊急通報システム事業実施要綱制定（平成2年5月）

○旭川市災害弱者緊急通報システム事業開始（平成2年9月）

○旭川市緊急通報システム事業の実施に関する条例制定（平成23年4月）全国で初めて

〈制定理由〉・計画的な通報機器の増設・郊外地域世帯への設置拡充・受益者負担制度の導入

○旭川市緊急通報システム事業の実施に関する条例施行規則・要綱制定（平成23年7月）

) **利用状況（平成27年3月31日現在）**

○特定利用者（公費で利用の方）3,986世帯

○一般利用者（自費で利用している方・市営住宅含）1,588世帯 合計5,574世帯

（一般住宅利用者 415世帯、設置済み市営住宅に入居の方 1,173世帯）

事業費

○平成27年度予算額 80,417千円

※主な事業内訳

・修繕費	1,400千円
・委託料	48,740千円
・備品購入費（通報機器更新分300組）	25,500千円
・補助金	400千円

) ○財源内訳

- ・特定財源（備品購入費 緊急防災減災事業債 100%） 25,200 千円
- ・一般財源 55,271 千円

通報機器の申請者数

	本人	親族	民生委員	その他	合計
平成 26 年度	221 件	64 件	271 件	104 件	660 件

緊急通報システム設置助成

○開始時期：平成 5 年度

○対象世帯：一人暮らし 65 歳以上、身体虚弱で緊急時に機敏な行動が困難な高齢者、重度の身体障害者、その他に前述と同等と認められる者

○助成内容：助成金の額は、通報機器の購入及び設置に要する費用の 3 分の 1 に相当する額以内（上限 4 万円、千円未満は切り捨て）とする。

年度別通報機器設置助成件数

	予算額（円）	決算額（円）	助成件数（件）
平成 24 年度	863,000	222,000	8
平成 25 年度	578,000	253,000	8
平成 26 年度	388,000	158,000	5

平成 27 年 緊急通報受信状況

	消防車出動	事前覚知	救急車出動	合計
	火災 警戒	鍋加熱・ガス臭	搬送 不搬送	
合計	2 115	404	508 97	1,126

※ 警戒とは火災に至らなかつたが利用者宅の状況を確認するため消防車を出動させたもの。

※ 事前覚知とは通報を受けた指令センターからの呼びかけにより火災など未然に防いだもの。

質 疑

Q 機器の故障対応や管理方法は？

A 24 時間の保守対応を委託契約している。

Q アナログ回線で故障のチェックできるのか？

A 月に 1 回、本部から通話テストを実施。年 1 回定期点検実施（委託業者）

Q 機器本体は富士通製だが他メーカー品は検討したのか？

A 様々な業者と打ち合わせして最終的に富士通製になった。

Q 導入経費は？

A リースで年間 382 万 7 千円の 5 年契約。

緊急通報システムの導入により、火災件数が確実に減っている。高齢者、身体虚弱では思わぬ火災やガス漏れ、救急がいつ発生してもおかしくない。本部との通信はもとより常に監視体制にあることは、設置者本人はもとより離れて暮らす家族にも大きな安心につながる。非常災害時にも大いに活躍すると思われる所以、八代市の導入を提言していきたい。八代市の防災無線は聞き取りにくいのでこれに代わるものとして検討したい。

連合市民クラブ

野崎 伸也

連合市民クラブ会派視察復命書

視察日時：平成28年1月14日（木）

視察場所：北海道東川町

視察項目：「幼保一元化保育事業について」「定住移住促進政策について」一括して説明、質疑を実施。

視察には、議長・副町長も終日対応いただき、質疑応答にもざっくばらんに応じて頂いた。感謝。

東川町はクラフトの街として有名で町内には木工製品の工房やお洒落な喫茶店が点在する。また、田園風景が美しく北海道で初めて「景観行政団体」に指定されている。地理的に大雪山麓に位置し豊富な伏流水が湧水するため北海道で唯一上水道のない町として有名。写真による町おこしもおこなわれ毎年開催の「写真甲子園」には全国から多くの高校生が参加する。八代白百合学園は常連校として同町でも有名。人口は減少傾向だったが、1994年度からの宅地開発や子育て支援策により人口増加に転じている。道内でも人口増加の自治体は数少なく珍しい。

幼児センターの開園

幼児センターは町内の保育所と幼稚園を統合し平成14年12月に幼保一元化と子育て支援センターの合築しせつとして開園。幼児センターでは幼稚園教育（3歳以上児）、乳幼児保育（0歳～5歳児）、地域子育て支援センターで行う支援事業を行っている。

定員

○短時間型（3歳児～5歳児）定員120名（早朝保育・預かり保育）

○長時間型（0歳児～5歳児）定員180名（延長保育・障害児保育・一時保育）

活用状況

○3歳児～5歳児の保育室は、短時間型と長時間型の区分をなくし幼保混合クラスで活用。ランチルームは4・5歳児が活用。

○プレイルームは、長時間型園児の午睡室として兼用。

○地域子育て支援センターのプレイルームは、子育て相談や「親子遊び体験教室」「遊びの広場」、「よちよち教室」などの事業に活用。

一日保育の流れ

○1日11時間30分開園し、保護者が必要に応じて利用時間帯を選択できるようにしている。

○保育時間は短時間型が8時30分からの5時間、長時間型は7時30分からの11時間とし、それ以外に預かり延長保育を希望に応じて行っている。

保育料

保育料は短時間型、長時間型共に市町村民税額に応じて決定。保育を希望する時は保育認定が必要。

○短時間型（1号認定） 0～17,400円 5階層12区分

○3歳以上長時間型（2号認定） 0～46,700円 8階層16区分

○3歳未満長時間型（3号認定） 0～72,000円 8階層16区分

※預かり保育（日額）：保育料に応じて0～1,560円まで（ただし月単位の早朝預かりは保育料の一割）

※延長保育料：保育料の一割（随時利用 300円/日）

※一時保育料：1,500円/日（定額）

※軽減措置：大学・専門学校生の兄姉のいる弟妹で入園する子が二人目まで、半額。3人目以降は0円。

：入園する子が二人以上いる世帯では二人目は半額。3人目以降は0円。

特別保育

○一時保育：利用時間 午前8時～午後5時30分までの間の8時間以内

：対象 一時的に保育を必要とする入園していない子

○障害児保育：対象 保育に欠け、療育手帳を所持または特別児童扶養手当の支給を受けている子

○体調不良児等対応型病児・病後児保育：対象 在園児

：内容 登園後に体調不良となった場合、子どもの病状を観察しながら保護者の就労に配慮し迎えにくるまでの間保育。

○預かり保育：対象 短時間型通園児

：内容 教育時間の終了後に、引き続き教育活動を行う。

教育課程

○0歳児～5歳児までの成長に合わせた教育保育出身課程を編成。

○3歳児以上は幼保の区分けをすることなく共通の教育課程を編成し教育・保育を実施。

○東川小学校と連携するプログラムもある。

○英語指導助手による楽しい英語教育も実施など。

職員

○職員は、幼稚園教諭免許と保育資格を併有している者を原則とし、配置基準は児童福祉施設（保育園）の基準を適用。早番・遅番のローテーション方式の勤務体制。

視察項目：「定住移住促進政策について」

立地環境

北海道のほぼ中央に位置し、東部は上川町、南部は美瑛町と東神楽町、北部と西部は旭川市と接する。旭川空港から5km、高速などの広域的な幹線道路は無いが一般道路が6路線あり周辺市町と結ばれる。

自然環境

大雪山、旭岳を有し雄大な自然環境に恵まれる。夏は暑く冬は-20度以下も度々あり寒暖差が激しいのも特徴。例年10月中旬以降に初雪し、降雪量は2.3m程度と四季を通じて生活しやすい？気候。

定住移住促進政策

町の人口推移は平成5年に7,000人を割ったが、翌年以降、写真の町事業及び各関連施策の実施により、平成26年に目標人口の8,000人を突破した。美しい景観と住みやすい環境を活かしクラフトや家具、写真などの仕事をしながら生活する方、ここ数年は飲食店、パン屋、雑貨屋等を開店するケースも増加。

○分譲地整備（平成16年度～実施し全186区画中、残15区画）

○長期滞在型宿泊施設整備（移住者用に体験ハウスを整備した。が旅行者の利用が多い。1泊1室1万円程度から1ヶ月8万4千円）

○景観住宅建築支援事業（平成18年度～家屋付属建築物や町内業者制作の家具購入費への補助。上限は20万～100万円）

平成18年度補助額270万円（6棟）～平成27年度まで合計補助額4,091万円（93棟）

○新規企業者への支援事業（平成 15 年度～土地、家屋、設備等の固定資産の取得及び改修等に要した費用の 1/3 以内を補助。上限 100 万円）

平成 15 年度補助額 300 万円（3 件）～平成 27 年度まで合計補助額 6,887 万円（78 件）

○民間賃貸住宅建築支援事業（平成 25 年度～26 年度 民間賃貸住宅入居率 98.4%、公営住宅は 100% と賃貸で住む場所が無い事から新規建設にあたって補助するもの）

○東川町きた住まいの建設推進事業補助金（平成 26 年度～事業費の 1/2 上限 200 万円）

○二世帯居住推進（平成 26 年度～親または子が町外から転入し住居用住宅を新築または増改築する者に補助。費用の 1/2 以内上限 100 万円）

○薪ストーブ等設置補助金（平成 26 年度～住宅に薪ストーブ、木質ペレットストーブ等設置する者に補助。費用の 1/2 以内上限 50 万円）

○東川で「働き・暮らす人」応援事業（平成 27 年度～町内事業所に勤務し町内民間住宅に居住する者に引っ越し費用などを補助。東川商工会が発行する商品券（町内でしか利用できない）を 10 万円分）

【その他の事業】

○新婚姻届（幸せな二人に提出の際の写真を撮影、併せて記念メッセージシートにメッセージを残しプレゼント。文化ギャラリーにも保存。出生届は平成 17 年～実施。全国から年間 200 名ほどが利用し、交流人口の増加に繋がっている）

○不妊治療費補助（全額を補助する。全国一の補助）

○君の椅子（町内に生まれてくる子供たちに手造りの椅子を贈る。子どもの居場所はここにある、子供の成長を温かく見守りたいとの思いが込められている。出生届から君の椅子、婚姻届など一連の切れ目ない子育てのストーリーがあるからこそ、移住者定住者が多い）

○写真の町ひがしかわ株主制度（投資＝寄付したい事業を選び 1 口千円以上の投資を行う。株数に応じて様々な株主優待を受けられる制度。現株主総数 4,899 人、投資額 1 億 2,329 万 4 千円）

○チビスロウ（東川ブック）発刊（美味しいカフェやギャラリー、イベントや東川獨自行事を写真を中心紹介。北海道内の書店等で 1 冊 300 円で販売）

【写真の町の取組み】

○東川町国際写真フェスティバル（1985 年写真の町宣言し、写真文化で町・生活・人づくりを目指す世界で類を見ない取組み。毎年夏にフォトフェスタを開催）

○写真甲子園（写真の面白さ、全国の高校写真部にもっと元気になってもらいたいと 1994 年から実施。全国の高校写真部に新たな活動の場を提供している）

【国際交流・国際理解教育事業】

○姉妹都市（カナダ・アルバータ州キャンモア町 提携日：1989 年 7 月 12 日）

（ラトヴィア共和国・ルイエナ州 ルイエナ町 提携日：2008 年 7 月 17 日）

○文化交流提携都市（大韓民国・江原道 寧越郡 提携日：2010 年 11 月 4 日）

○国際交流員（CIR）、英語指導助手（ALT）、国際スポーツ交流員（SEA）の配置（語学指導等を行う海外青年招致事業を活用し、多くの海外青年を配置して、国際理解教育、英語教育、国際交流を推進）
C I R 5 名・A L T 3 名・S E A 2 名

○日本語教育事業（留学生・研修生受入：2009 年～実施。町主催の短期日本語・日本文化交流事業は、東アジア諸国を中心に 19 カ国延べ 1,300 人を超え、町の経済発展と国際交流に大きく寄与している。2015

年に旧東川小学校校舎を利用した、日本初の東川町立東川日本語学校を開校)

質疑・応答

Q 非常に多くの施策があることにビックリした。このルーツはどこ・誰なのか?

副町長 一般職員からもあるし、町長からもある。町長は職員のアイディアを否定しない。失敗してO

Kのスタンス。これが次の仕事への意欲とステップになっており、働きぶりが非常に良い。

Q 日本語学校の先生はどのように手配しているのか?学生の住まいは?

副町長 教員OBを活用。ライセンスを取得して頂いている。住まいは寮を整備した。

Q 幼保一元保育のメリットとデメリットは?

園長 小学校入学時に幼稚園、保育園それぞれに課題があるがこれが解消できた。

Q 幼児センターの課題は?

園長 入園児童が増えて最高280人にもなっている。実際、職員が足りていない。人件費は高止まりだが、給料が良くないといい人材が集まらないし定着しない。これが悩み。

Q 国の幼保一元の政策が始まると前に実施されているが、発案者は?

園長 当時の町長で、一ヵ所に集約すれば合理化になるとの思いで行われた。事実、国が幼保一元化をしようとした時に国から視察が多くあつた。

Q 教育にかなりのウエイトがある様に思われる。歳出に占める教育費の割合は?

副町長 教育費は29.2%。財源はどこも厳しいが、知恵を絞って交付税をかき集め、一般財源を投入してもそれ以上に儲かる仕組みを作る。どこの大きな街と比較しても恥ずかしくない運営と自負しているし、大きな街の職員は縦割りで働きが悪いが、東川の職員は良く働いていると思う。

視察研修に議長、副町長(町長は出張中、本来は町長が対応)が時間一杯まで同席され対応いただいた自治体は初めてだった。真のおもてなしの理念があり、東川町に良くして貰ったとの思いがあればまたいつか行こう、訪れようとの思いになる。これが交流人口の拡大に繋がり経済効果に繋がるとの確固たる信念を感じたし、それを自然にされていることに、この町の懐の深さ、ひいては町民の素晴らしさが伺えた。だからこそ人が集まり人口増加に繋がっているのだろう。勿論、非常に多くの事業も貢献しているが。

副町長から言われた「大きな街、人口の多い町の職員は縦割りで働かないでしょう?」には、愚のでもなかつた。職員のアイディアを否定せず、伸ばす教育だと聞いた時に、まったくその通りであり、だからこそ、民間企業にも負けない素晴らしい素晴らしい様々な事業が展開されている。八代市を振り返った時に、職員研修のあり方は勿論だが、管理職以上の考え方の変革が無ければいけないと強く感じた。東川町に出来て八代市に出来ないはずは無い。負けない様な素晴らしい八代市を目指して邁進したい。

会派合同 行政視察所見

議員名【大倉 裕一】

◆視察日：平成28年 1月13日（水）

◆視察先：北海道士別市

◆調査項目：(1) 子どもの権利に関する条例について
(2) 市立病院新経営改革プランについて

(1) 子どもの権利に関する条例について

子どもの権利に関しては、日本は批准はしたもののが地方自治体では整備が進んでいない状況の中、士別市では体制・体系の整備がきちんと行われており、関心をもって視察に臨んだ。

子どもの権利に関しては、まちづくり基本条例の中に謳われていること。また、市長のマニュフェストに掲げた日本一子育てしやすいまちづくりの施策に基づき、子どもの権利条例の制定が行われていた。

具体的な施策については資料を参照いただきたいが、まちづくりに子ども達も関わる必要があることから、子ども議会や子どもたちの趣味を活かすような活動の場の整備と提供が行われていた。

本議員としてもインターネットによる調査では知りえることができない内容も聞くことができ、八代市での今後の取り組みに反映していきたいと思った。

(2) 市立病院新経営改革プランについて

八代市の市立病院においても、経営改革プランの策定が義務付けられていること、また、八代市の市立病院については今後の方向性を見出す必要もあることから本プランについて視察させていただいた。

初年度の平成20年度には、累積不良債務が13億円を超えており、これを解消するため病院事業特例債を7億円と一般会計の繰り入れで対応。改革プランは平成20年度から6年間のプランとした。理由は7億円を単年度で1億円を返済することとしたため。

21年度以降は年度末に一般会計からの追加繰り入れを行うことで不良債務を抑えている。毎年10億円（類団は8億円程度）を超える繰入額で、市全体の財政を圧迫している状況を知ることができた。

さらに、医師の確保についても課題であり、小児科については旭川医大から3名の派遣で診療していたが、過労で死亡事故。名寄市に小児救急外来を24時間体制でお願いし、士別市は終電以降はタクシー利用（片道4000円程度）となるため、交通費の補助制度を整備し1万円を上限に支給されていた。

平成26年に制定された『医療・介護総合確保推進法』により、都道府県は、地域医療構想を策定することが求められており、厚生労働省と総務省のそれぞれの立場がある。士別市圏域においても現在1000床を700床に求められていて、700床で足りるのかと思っているとの現場の本音を聴くこともできた。

このような中、急性期と慢性期を自治体病院ごとに区別化するような取り組みを進めるように考えているという説明を聞くことができた。

このほか、改革プランの内容は本市としても非常に参考になった。圏域で不足をしている診療を行政で担うことが必要で、市民病院ではリハビリ診療を受け持つはどうかと思った。今後の市立病院の経営をチェックする際の参考として活用していきたいと思った。

◆視察日：平成28年 1月13日（水）

◆視察先：北海道名寄市

◆調査項目：(1) 薬用作物推進プランについて

(2) もっともち米プロジェクトについて

(1) 薬用作物推進プランについて

薬草栽培については、栽培してから受け入れ先を探すのではなく、販路を確保してから栽培することが鉄則である。幸い、薬品メーカーから、原料の不足の相談があったために、販路が確保され、安定した供給ができるとのことであった。

名寄市の栽培薬草はカノコソウで、成分として鎮静作用があるとのことであった。薬草の受入先を問うと、なかなかストレートには教えてくれなかつたが、小林製薬の「命の母A」の原料ということを聞き、身近に聞く薬品で驚きを感じた。

薬草の栽培には、販路を確保することが鉄則ということがあったが、地元に薬品研究所があるなど、環境の影響も大きいと感じた。

八代市は、トマト、メロン等ハウスものが特産物であるが、薬品メーカーとの契約栽培などが実現すれば、農家の所得安定に貢献するものだと思った。

(2) もっともち米プロジェクトについて

名寄市のもち米は、冷めても固くなりにくい特徴があるらしく、伊勢の「赤福」の原料にも用いられているそうである。

地元の農産物で、地域あるいは自治体の誇りづくりに対するアイデアと取り組みには感心するものがあった。

今後の課題では、学校給食への拡大という話があつたため、市の職員さん達も、市の食堂でもち米の日とか、もち米弁当の日であるとか取り組んでいるのかと尋ねてみたが、そこまでは取り組まれておらず、徹底してという印象は受けなかつたが、ひとつの地域資源を活かした町おこしという点では参考となつた。

◆視察日：平成28年 1月14日（木）14:00

◆視察先：北海道東川町

◆調査項目：（1）幼保一元化保育事業について
（2）移住・定住事業について

（1）幼保一元化保育事業について

まずもってご丁寧な対応に感激した。これまでいくつもの自治体を視察させていただいたが、我々の座席表を作成していただき、議長、副町長に歓迎の挨拶をいただいた。お茶・コーヒー・お茶菓子はどこの自治体でもあることだが、さらに東川町の無洗米と水をセットにしたお土産をいただくおもてなしぶりであった。視察後にお世話をしてくれた同僚議員に聞くと視察には料金を支払うんですよ！との話ではあったが、対応に気持ちの良さを感じたことであった。

幼保一元化については、平成15年からの取組みで既に12年の月日が経過した実績のある取り組みであった。現在では、幼保一元化は良く聞くようになったが、東川町の構造改革特別区域計画が北海道を動かし、国を動かしたと言えるものであった。

副町長は元職員で、副町長の補足説明で明らかになつたが、「保育園、幼稚園を選択するのは、子どもではなく、親の事情によるものが大きい。子どもには責任がないのだから、平等な教育をさせよう！」という思いから始まった特区計画であったとのことである。

非常に事に対する柔らかさ、そして現在、問題視されている子どもの貧困や貧困の連鎖に対応した取り組みでもあると感じた。

さらに、保育料の軽減対策として、兄妹に大学生・専門学校生がいる児童については半額となるなど、保護者としても経済的に優遇されており、東川町の姿勢が厚く感じられた。

人口800人の町だからこそ出来ることではないと思う。

（2）移住・定住事業について

説明の冒頭、説明される課長からも補足説明された副市長からも同じ言

葉が我々に投げかけられた。「移住・定住にこれといった施策は有りません。いくつもの施策があって、その結果移住・定住に繋がっている！」との言葉である。

人口8000人の町ではあるが、人口が微増ではあるが増え続けている現在では珍しい町である。話をついつい聞き入ってしまったが、予想を超えたユニークな発想がいくつも事業化されていた。

まずは、写真の町東川町であるが、写真は何の関係もないそうで、大雪山2291mがあることから雄大な環境を活かそう、早い者勝ちという発想で「写真の町」として現在に至っている。このことで写真を撮りに来る観光客もいるとのことである。

また、婚姻届、出生届は東町オリジナルであり、若者に人気を集めている。出生数は、毎年50~60人程度であるが、就学前になると70人前後となる。保育料については多子世帯軽減措置あり。中学卒業時には自分が使用した椅子を卒業記念にプレゼントし「様々な時に3年間学んだこの椅子で考えろ」との主旨らしい。

外国人観光客も多く、言葉に壁を感じることから「外国人向け日本語学校」を観光ピザで来日して生徒として、また、観光客として受け入れておられた。人口8000人の町ではあるが、サポート者が8000人、國の方針や道の方針であっても自治体の益に繋がらないと判断されるものについては物申すという副町長からポリシー信念を感じたことであった。発想のユニークさそして職員のやる気を起こす町政の運営に非常に感心させられた視察であった。

◆視察日：平成28年 1月14日（木）

◆視察先：北海道旭川市

◆調査項目：（1）動物愛護センター（あにまる）について

（2）緊急通報システムホットライン119について

（1）動物愛護センター（あにまる）について

ペットブームになっているが、一方でペットを飼えなくなり、やむを得ず手放す飼い主が増えている状況にある。また、野良犬や野良猫の問題もある。保健所に行くと殺処分されるものもあると聞き及ぶが、そのような中、旭川市では殺処分がゼロということを知り関心をもって視察させていただいた。

愛護センターの建設にあっては、これまでの郊外ではなく身近な市街地に建設を進め、消臭対策を行っていること。

犬に関しては狂犬病の法律があり、捕獲ができるが、猫に関する法律は

なく、愛護団体から指摘をされることを懸念しなければならない状況にあること。

愛護センターにペットを手放しに来る前に、もう一度飼い主の責任で引き取り手がないか探してもらい、それでも見つからない場合のみ受け入れている。

受け入れた犬は、マッチングを行い、買う前に講習を受けていただき、幸い現在では殺処分がゼロという結果になっているとのことであった。

猫は麻酔と筋弛緩剤で対応しており、ペット霊園で火葬している。

野良猫を増やさない方策として避妊手術を行っているが、区分するため耳をカットして区別している状況である。

動物愛護センターも見させていただいたが、この時にも子犬が受け入れられていたが、非常に可愛らしく、持って帰りたいくらいであったが、動物たちにも、尊い命をもっているので引き続きの殺処分ゼロを願うと同時に習得した内容は、今後の活動に活かしたい。

(2) 緊急通報システムホットライン 119について

読んで字のごとくではあるが、緊急時に消防署へ連絡がとれるシステムを旭川市で導入されていることを知り、関心を持って視察させていただいた。

導入の背景としては、平成元年に総務省消防庁で防災まちづくり事業の一環として「災害弱者緊急通報システムモデル事業」が創設され、財政措置され、平成2年9月から事業が開始されたものであった。

システムとしては、昔の固定電話の回線を利用して、消防署に通報が行き会話ができるというものであった。

利用状況としては平成27年度末5574世帯、このうち火災の疑いで消防車の出動が117件、通報を受けた指令センターからの呼びかけにより、火災などを未然に防いだものが404件。救急車出動が605件、合計1126件の受信状況であった。

1日に3件の受信であるが、これを多いと見るか少ないと見るかではなく、このシステムで市民の生命財産を守ることができたと高く評価するべきだと思う。

システムであり受信機は電化製品であり、日頃の管理状況を尋ねると通話試験を兼ねて定期的に確認を行っているとの話を聞き、感心したところである。

本システムが八代市に導入できるものならば、市民の生命財産を守るツールとしては有効なものと考え、今後さらに調査を行っていきたい。

会派合同 行政視察所見

委員名【 島田一巳】

◆視 察 日：平成28年1月13日（水）

◆視 察 先：北海道士別市

◆調査項目：子どもの権利条例について

士別市立病院新経営改革プランについて

所感

子どもの権利条例について

市長のマニフェストでは、士別市をやさしい街、子育て日本一にするための重点施策を掲げている。

子どもの権利条約は、子どもの人間としての尊厳と権利の保障を掲げ、子供は保護されるだけではなく、独立した人格を尊重されるという考え方を受けました。

次代を担う子供の家庭や地域での自由な意見を尊重し、健全な発達の保障と児童虐待の防止など子供の権利を支えていくことは重要なことだと思います。

子育てへの社会的環境、条件整備の拡充とともに、一人の人間として子供の権利を保障し、子供の最善の利益を第一にした街づくりこそ、子育て日本一には不可欠ではないでしょうか。

子供の権利を守る取り組みとして、市内の小中学生が積極的に参加し、意見を発表する「子ども夢トーク」の開催や、関係機関で構成する要保護児童対策地域協議会を核とした児童虐待及びいじめの防止、権利侵害、更には、保育、教育などで子供の権利を守るために相談体制、救済委員会を設置し調査研究などの充実も図られている。また、児童館運営委員、子ども建設委員による先進地視察研修の実施

また、平成24年度から、「子ども議会」の実施など、子どもが市政に参加する機会を創出してきた取り組みに感銘を受けた。子どもは、愛情をもって育て、人と比べられるのではなく個性が大切にされ、いじめや虐待がないこと、犯罪や

事故のない安全な暮らし、自分の意見を聴いてほしい、一人ひとりを大切にしながら、お互いを認め合い、誰かを仲間はずれにするのではなく、みんなで一緒にチャレンジすることが子どもには大切なこと
本市においても、子どもの権利条例の制定に向けて大変参考になりました。

所感

士別市立病院新経営改革プランについて

自治体病院を取り巻く環境は、全国的な医師や看護師など医療従事者の不足、あるいは、診療報酬改定の影響などによつて、全体の7割を超える病院が赤字となる大変厳しい状況にあります。

士別市立病院においても、医師不足は深刻で、平成16年には28人の常勤医師がいましたが、現在は13人となっている一方、この間の医業収益の大幅な落ち込みなどから不良債務がここ数年間で急激に増加し、19年度末には約13億円の不良債務を抱えるなど、病院事業特例債を7億円借り経営は極めて深刻な状況となっている。

このような状況の中、公立病院が今後とも地域において必要な医療を安定的かつ継続的に提供していくためには、多くの公立病院において、抜本的な改革の実施が避けて通れない課題となっている。

医師不足に苦しむ士別市立病院と士別市は、勤務してもらえる可能性のある地元出身などの医師がいないか、市広報を使って情報提供を市民に呼び掛けている。

寄せられた情報を基に市長らが出向いて同病院への勤務を働きかけられている。

北海道によると、道内の自治体病院などが医師の情報の提供を直接、市民に呼び掛けるのは珍しいことである。

市立病院の抱える課題と重なる部分もある。

本市でも「八代市立病院あり方検討会」が設置され、病院が地域においてどのような役割が求められ、果たすためにはどのような方向性を持って運営していくか、さまざまな観点からそのあり方に関する議論を重ねている。

今後、国の推進する、地域包括ケアシステムの充実を図り、不良債務を発生させないよう健全な経営の改善を堅持しなければならないと感じた。

◆視察日：平成28年1月13日（水）

◆視察先：北海道名寄市

◆調査項目：薬用作物推進事業について

　　もっと！もち米プロジェクトについて

所感

薬用作物推進事業について

名寄市は古くから薬草の栽培が盛んだったことから薬用作物の生産振興を目的とした「名寄市薬用作物研究会」が農業者18人で設立されている。

市、JA道北なよろ、上川農業改良普及センターナミ寄支所、薬用植物資源研究センター、名寄市立大学がオブザーバーとなり、講習会・先進地視察・農薬登録拡大試験など地域における推進母体としての取り組が行われている。

近年、健康志向や高齢化社会に伴い、漢方薬の需要が高まっているが、大半は中国からの輸入に依存しているのが現状。また、中国産の価格が高騰し、輸入環境も厳しくなるため、国内での生産確保に切り替えることが急務となっている。

昨年、農家4戸で薬用植物「カノコソウ」を栽培した実績があるとともに、薬用植物資源研究センターや生薬を取り扱う買い付け業者など、栽培技術面や販売面で有利な環境にある。市は薬用作物の生産向上と販路確立を図りながら、栽培振興に向けた協力体制の充実を図りながら農家所得の確保に努められていることに感銘を受けた。

今後、薬用作物については、種苗の確保や栽培技術など安定供給の確立が課題である。

本市も7割が山間地域であり、この地域資源を生かした薬用作物の振興するにあたり大変参考になりました。

所感

もっと？もち米プロジェクトについて

名寄市では平成 25 年度、名寄市食のモデル地域実行協議会を組織し、日本一の作付面積を誇る、もち米をまちの宝物と位置付ける「もち米の里なよろ もっともち米プロジェクト」活動を始めている。

プロジェクトは農林水産省の「日本の食を広げるプロジェクト」に採択されている。

これまで、北限の稻作地帯という地理的な宿命、苦労して収穫したコメへの美味しいといいう評価、そして、減反政策の中、より安定した稻作を目指してうるち米の作付けをもち米に転向する農家が増加してきた昭和 56 年、もち米生産者が集い、風連町もち米生産組合設立。

昭和 62 年の国が進める水田農業確立対策を機に大幅割当増となり、他用途利用もち米と合わせて 1,118ha と単位農協合作付けて日本一のもち米生産団地となった。

全道一の生産量を誇る名寄市のもち米は、その品質は高く評価され伊勢の赤福餅や岡山のきび団子など、様々な商品に使用されている。赤福餅のお餅はすべて国産のもち米を使用されている。現在は、北海道名寄産を中心に、一部熊本県八代産も使用されている。

赤福餅が使用するもち米は、時間が経っても硬くなりにくいことが条件です。

また、うるち米（ご飯として食べるお米）の混入がないことも大切で、そのためにもち米だけしか作らない「もち米専作団地」で栽培されたものに限って使用している。

もち米の契約農協 道北なよろ農業協同組合（北海道名寄市）八代地域農業協同組合（熊本県八代市）収穫後も、もち米専用施設で色彩選別機等を使って異物の除去を行うなど、私たちちは良質なもち米づくりに誇りをもって取り組れていることに感銘を受けた。

◆視察日：平成28年1月14日（木）

◆視察先：北海道旭川市

◆調査項目：旭川市動物愛護センター「あにまる」について
緊急通報システム事業について

所感

旭川市動物愛護センター「あにまる」に突いて

殺処分ゼロをめざし、旭川市動物愛護センター「あにまる」が平成24年9月にオープンしている。建設総額約3億円年間維持管理費2千600万円、

施設オープン以来、犬の殺処分数がゼロである。

愛護センターは、市の施設の一部を取り壊して作った。

まさに街の中心部にあることに感銘を受けた。

動物愛護センター、「あにまるは」命の大切さを伝える施設動物にやさしい施設、人と動物の正しい関係を学べる施設を基本コンセプトとして、適正、終生飼養に関わる飼い主責任の啓発強化や、収容期間を確保した中での譲渡の推進など、犬やネコの殺処分を極力低減する施策に取り組んでいる。動物愛護センターでは、最大、犬は28頭、ネコは42頭まで収容できる。

近年、都市化や少子高齢化が進む中で、家庭動物を飼うことが人の心身によりよい効果を及ぼしたり、生活の潤いになるなど、その重要性が注目されています。

家庭動物はもはや単なるペットではなく、大切な家族の一員として考えるようになってきている。

やはり、行政が施設の目的を収容や殺処分のためと考えるか、愛護に重心を置いた拠点と考えるかであり方が変わってくると思います。

今回の先進地事例は大変参考になりました。

所感

緊急通報システム事業について

緊急通報システム事業は、平成元年に総務省が防災まちづくり事業の一環として「災害弱者緊急通報システムモデル事業」を創設している。

全国で初めてとなる緊急通報システム事業として、一人暮らしの65歳以上の方で、身体虚弱の方などを対象に緊急通報システム（ホットライン119）装置を設置している。

このシステムは、自宅で急病や火災、ガス漏れなどの緊急事態が発生した際、押しボタン付きの緊急通報装置や無線発信機、火災センサー等により、消防防災指令センターへ自動通報し、救急車や消防車を速やかに出動させるシステムで、平成2年度から消防本部が所管で実施している。

さらに、在宅高齢者の住宅防火対策として、消防職員・消防団員・婦人防火クラブによる戸別訪問も実施している。

また、福祉関係部局との連携も図るなど、高齢者の住宅防火対策に取り組んでいることに感銘を受けた。

課題としては、個人情報保護制度の関係から、高齢者の情報を消防本部と福祉関係部局で共有できないことや、このシステムが固定電話回線しか対応できないため、費用がかさむことである。

このシステムで特徴的なものは、通報を受けた時点で通報者の氏名、住所、生年月日、血液型、既往歴、かかりつけの病院、近隣協力者や親族の連絡先等が消防防災指令センターのシステムに表示され、通報者の情報が瞬時に得られることにより、迅速な対応が図れている。本市でも高齢者や身体障害者等が、より一層安心して生活できるような体制づくりを考えた時には、このような先進事例は大変参考になると思います。

- ◆視察日：平成28年1月14日（木）
- ◆視察先：北海道東川町
- ◆調査項目：幼保一元化保育事業について
　　移住、定住事業について

所感

幼保一元化保育事業について、

東川町では、出生数、幼児の減少や、女性の社会進出、核家族や都市化によって、家庭や地域における養育環境は大きく変化している。

幼児センターは、町内の保育所（認可保育所二か所、季節保育所二か所）と幼稚園を統廃合し、平成14年12月に幼保一元化と子育て支援センターの合築施設として開園した。

幼児センターでは、0歳から就学前までの6年間を通して一貫した教育・保育課程で教育、保育を行っています。併設の子育て支援センターでは、主に、未就園児の親子を対象に、子育て支援事業を行っています。

出生数50名に対し、就学時には70名に増加している。

幼保一元化した教育方針で子育てをしながら、一方では幼稚園教育で外国語の授業に取り組んでいます。

アレルギー食は別途食器に名前を付けて、また、食器の色を変えて出している。

二つの小学校を統合して新築した校舎で、その隣に特別支援センターも完成しています。建設費用は、合計で51億円との説明でした。

特別支援の子供も一緒になって生活することで、子供たち自らが、特物支援の子の面倒を見たり、助けたりという行動が顕著に見えていた。

その分、施設の先生側の保護者に対する気遣いや、理解を求める工夫が随所に見られ、保護者、園児、先生、施設が一体となって園児をみている、そんな雰囲気を感じました。

今後、参考にしたいと思います。

所感

移住、定住事業について

移住者は美しい景観と住みやすい環境を活かし、クラフトや家具、写真などの文化的な仕事をしながら暮らす方、また飲食店、パン屋、雑貨店などを開店するケースも増えていく。

町もカーポートや物置などの建築費を一部助成する「景観住宅建築支援事業」、企業等の新たな固定資産取得を補助する「新規起業者への支援事業」や「民間賃貸住宅建築支援事業」などの定住促進のための事業に取り組んでいる。

更に平成26年からは「東川町きた住まいの建設推進事業補助金」「二世帯居住推進事業補助金」「薪ストーブ等設置補助金」など、

若夫婦には「婚姻届」や「出生届」を記念のメッセージとして写真で残し、誕生した子どもたちには東川の手作りの「君の椅子」とともに一人ひとりの名前を刻んで乳歯＆へその緒入れが贈られる心遣いもされていることに感銘を受けました。（不妊治療 全額免除）

他方で国際交流も盛んで、カナダ・キャンモア町、ラトヴィア共和国・レイエナ町と姉妹都市提携を結び、韓国のある地域と文化交流提携している。

「前例がない、予算がない、他の町ではやっていない、という理由だけで新たな提案を却下しない」という町長の姿勢が職員の士気の高揚に結びつき街づくりの根幹となっていることに感激しました。

これまで、全国の自治体で行政視察をさせて頂きましたが、副町長、議長、副議長さんたちが一緒になって答弁して頂いたことは初めてのことあります。

ここに深く感謝申し上げます。

平成27年9月7日

連合市民クラブ

代表 野崎 伸也 様

連合市民クラブ会派研修復命書

研修期間 平成27年8月25日

研修先 福岡市 (一社)行政改革推進協会

参加者 島田 一巳



管外行政視察所見 委員名 島田一巳

視察日：平成27年8月25日

視察先：福岡県

調査項目：効果的な質問作成ノウハウについて

質問作成の準備として、テーマの探索をあげられました、自分のプロフィールを活かす、興味ある分野を設定、知識を増やす等、また、住民相談から質問までの流れとして、現場主義を徹底する、担当課とまず協議する、先進市への視察、国や都道府県からのヒアリング方法、メディア等からの情報収集等が必要とありました。質問とは、市町村の行財政全般にわたって、執行機関に疑問点をただし、所信の表明を求めるものである。質問の範囲として具体的には、自治事務、法定受託事務である、を問わず、市町村が処理する一切であるとありました。今回の視察で、ただ単に執行機関の所信をただしたり、事実関係を明らかにするだけにとどまるものでは決してない、所信をただすことによって、執行機関の政治姿勢を明らかにし、それに対する政治責任を明らかにしたり、また、政策を建設的立場で簡明で次元の高い質問が必要と感じました。今後、参考にさせていただきます。

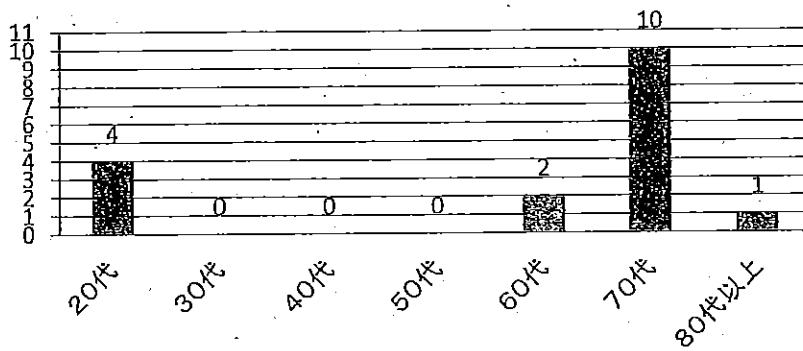
議会報告会アンケート集計結果

2015.4.13 ハーモニーホール 昼13:30～ 夜19:00～

参加者 21名

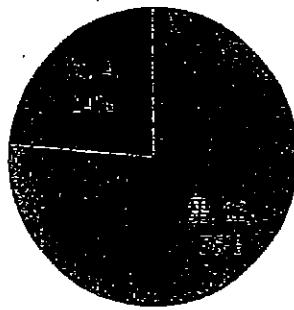
回答者 17名

Q1. あなたの年代は？

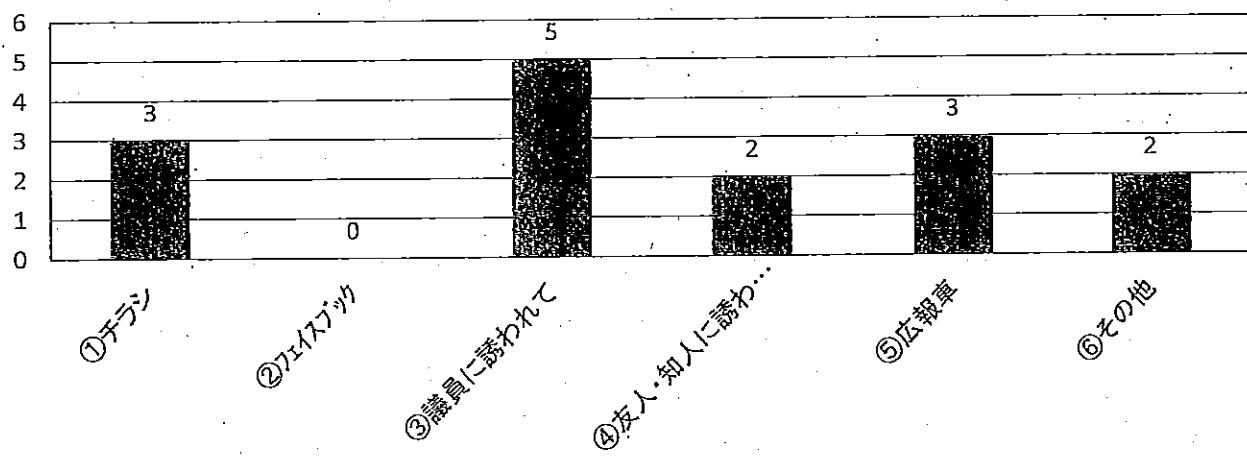


※10代の参加者は20代に集計した。

Q2. 性別は？



Q3. 参加の動機は？(複数回答有)



⑥他の記入内容

- ①大倉議員に日程を聞いた
- ②報告会を拝見したかったため

Q4. 感想やご意見をお聞かせください

- ①日頃思っていることを伝えられたので、よろしくお願ひします。
- ②日頃議会を聞く機会が中々出来なくて今日は議員の方から財政、予算の内容を聞き良かったです。高齢者保険費も引かれ生活が厳しくなりました。市政に頑張っておられる皆さんに期待します。
- ③活気が無い。広報のあり方ではないか？
- ④四会派が合同して議会全般に関する…→字数が多いので自筆アンケート参照の事。
- ⑤八代市の進む方向性がよくわかりました。住民が幸せになる様、努力して下さい。
- ⑥良好
- ⑦議会報告書、毎回配布されます。有難く思います。市報にも示されていますが、報告会に出席し良く分かりました。
- ⑧早口の説明でついていく(説明の言葉に)のに苦労しました。懸命に説明される姿勢には頭が下がります。
参加者が少ないのが残念ですね。
- ⑨市議会の内容を把握するため。
- ⑩報告会での、お一人お一人の言葉を市政に反映させる議員の姿を真近で見ました。この活動をぜひ続けて

八代市をより良くして行ってほしいと思います。

- ⑪初めて参加しました。他の自治体の議会、委員会を見学したが、専門用語が多く分かり辛かった。この報告会は一般の方に分かりやすい言葉で、図なども使われており、とても理解しやすかったです。
- ⑫時間的に厳しいと思いますが一般質問の話も聞ければと思いました。
- ⑬発信とても大事だと思います。自分の地元の議員も発信は全くされていないのでいい取組みだと思いました。
お忙しい事だと思いますが、もっとこの会が拡大すればと思います。

Q5. 議会報告会で取上げてほしいテーマは？（意見も含む）

- ①気候にも恵まれた八代を経済的に豊かにならないでしょうか？ごみのリサイクル・自然エネルギーの活用。
- ②原発再稼働（国民的大きな課題と思う）平和憲法の将来に不安はないのか？
- ③先進地視察で特に参考になりそうな事項があれば報告に入れてほしい。
- ④継続して足を運ばせて頂き勉強させて頂きたいと思います。

意見交換会での質問意見

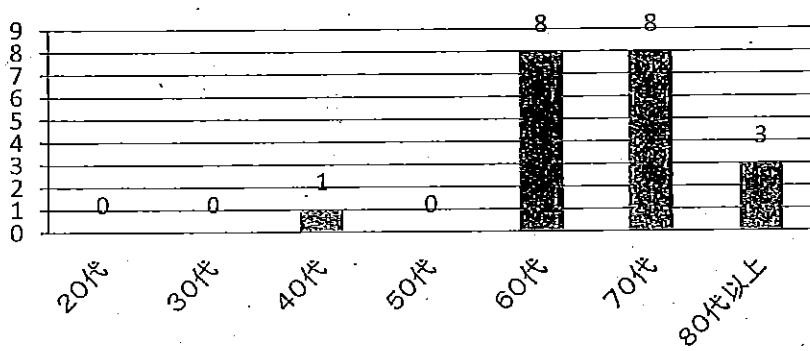
- ① コンビニ納付は24時間可能なのか
- ② 庁舎移転について。立派になっても中身が問題ではないか。太陽光パネルを設置したらどうか。
- ③ 旧青山交差点で車の運転マナーが悪く危険な目にあった。学生の自転車のマナーが悪い。
- ④ ふるさと納税事業の内容について。期待している。
- ⑤ 予防接種の多さ。ごみ減量の取組みについて。包装が多すぎる。バスとJR時刻との連絡が悪い。
- ⑥ 緑公園の管理はどこがやっているのか。除草してほしい。
- ⑦ 観光案内、土地案内など町に外国語表記が少ないので増やすべき。
バスの路線表示（行先表示）がわかりにくい。
- 高齢化に対する対応について。投票率の低さに対する対応。
- ⑧ 投票率低下に対する対応・・送迎ができるないか。
認知症に対する対応。
- ⑨ 契約の締結についての中身
- ⑩ ジビエ解体事業について
- ⑪ ふるさと納税事業の内容について。税収増となるよう積極的に取り組んでほしい。
- ⑫ 話は深まらないといけない。
原発の問題、平和の問題とかを深めてもいいのではないか。私たちの問題として取り上げていく機会が必要ではないかと思う。

議会報告会アンケート集計結果

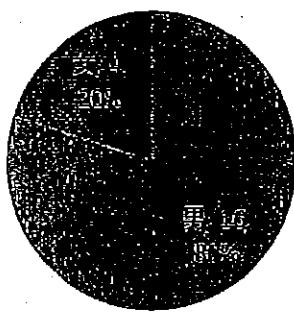
2015.4.20 麦島公民館 19:00~

参加者 22 名 回答者 20 名

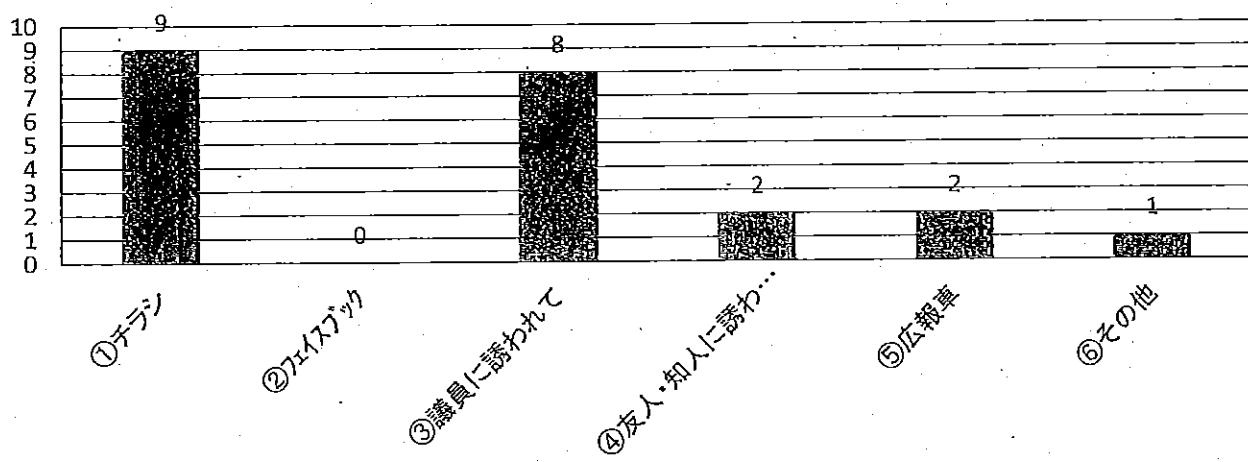
Q1. あなたの年代は？



Q2. 性別は？



Q3. 参加の動機は？(複数回答有)



⑥その他の記入内容

①以前から参加しているので

Q4. 感想やご意見をお聞かせください

- ①説明を聞いて大体わかりました。
- ②松中スポーツミュージアムを考えてほしい。あんなのを建設する事が間違いではなかったでしょうか？
税金はもっと大切に使ってほしいです。少ない収入で税金を払っています。
- ③もっと住民に呼びかけ、参加者を募ってほしい
- ④八代市の予算で市債の割合が多い事に大変驚きました
- ⑤議員の先生方、ご苦労様でした。時間の都合でお急ぎで説明されました。浅く広くの気持ちは良いとして、重点箇所については、時間を掛けてほしい。特にゴミ対策について
- ⑥初めての参加です。これから機会ある毎に参加したいと思います。
- ⑦初めて参加しました。各議員の方々の日頃の努力に感謝、応援します。
- ⑧意見交換会では種々の質問があり良かったです。
- ⑨市政の動きが少しわかったようです。これからも少しずつでも関心を持っていきたいと思います。ご苦労も多いことでしょうが、お体を大切になさって頑張って下さい。

- ⑩今回初めて参加し、とても勉強になりました。
- ⑪少しでも話を聞いて知っておきたい。
- ⑫足早の説明で完全には分かりませんが、資料をじっくり見てみたいです。
- ⑬参加する機会が無く自分の知識を広めたいと思い参加しました。皆さんの声が大変参考になりました。
- ⑭市民に関心が高いテーマに沿って説明があり非常に参考になった。
- ⑮こんなものかという感想(初めて参加したので)少々消化不良。
- ⑯市会議員の方の生の声で説明が聞けて非常に良かったと思う。
- ⑰内容の良い機会であるにも関わらず、地区住民の参加者が少ない。もったいない事だと感じた。
- ⑱今回初めて参加しました。住民意見を議員さん方が聞かれる場があることは良いと思いました。参加者の質問により知らなかつた事など聞けることもあり、それも勉強になりました。また参加したいと思います。

Q5. 議会報告会で取上げてほしいテーマは?(意見も含む)

- ①市民の皆さんのがん心のある点は、ごみ環境問題と大企業誘致による人口増加で発展する街づくりだと思います。
- ②議員の方の配慮には感謝しています。今後もこのような会合を開催して欲しいと思っています。
- ③市民、住民の声が行政に届くように頑張って下さい。
- ④公民館については、地域住民の活動の場として親しみを持って利用しやすい場となるようにして下さい様お願いいたします。色々ありがとうございました。
- ⑤これから10年は高齢化が進むと思われます。介護の問題を取り上げて下さい。
- ⑥大きいプロジェクトの進捗状況(清掃センター・市庁舎など)
- ⑦都市計画南部幹線道路の今後の計画について
焼却場の移転設備内容と跡地計画
- ⑧新庁舎建設の建設〇〇、設備内容について
- ⑨議会全体が執行部提案通りであるようで、もっと審議を深める項目があつてもよい。
特に「住民自治」のあり方についてどうしようとしているか見えない。
- ⑩現状で可と思う。与党議員を含めての議会報告会が出来ないものか?

意見交換会での質問意見

- ① 当初予算の規模が最大ということであったが、どのように捉えたらよいのか
鏡西部小学校の請願が提出されていたが、その対応について
公民館運営が将来、自治体組織へ指定管理者として移行されるという話があつたが現在の検討状況について
- ② 中央公民館とコミュニティーセンターについて
ゆめバスとJR時刻表との連動について
南部幹線事業について
上下水道の整備について
- ③ 八代市の高齢化と介護予防について
- ④ 庁舎建設の建設費用の抑制について
小水力発電の視察内容について。関心を持っている。
環境センター建設後の中北焼却場跡地の活用について。
- ⑤ 公民館の移行について意見があれば、地域住民の声としてまとめて届けたらよいし、市長への手紙もある。
住民自治の進め方について、区長に役割と責任のありかたを明確にするべきであると思う。
不登校の子供たちの居場所として、くまがわ学級があるが、宮地東小学校や鏡西部小学校を活用してはどうか。
- ⑥ 自転車を活用しているが、道路の段差が気になる。どうにかならないか。

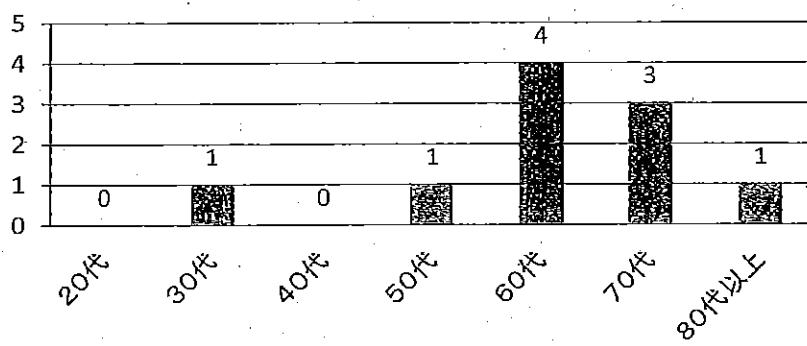
☆公民館は地域の核であり、地域住民の拠り所となってきた。コミュニティーセンターへの移行について、地域での説明会、勉強会を要望された。

議会報告会アンケート集計結果

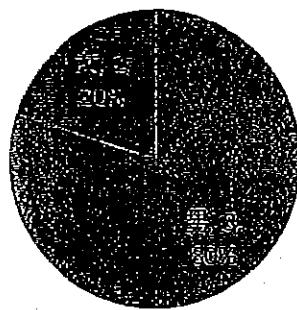
2015.4.21 植柳公民館 19:00～

参加者 10 名 回答者 10 名

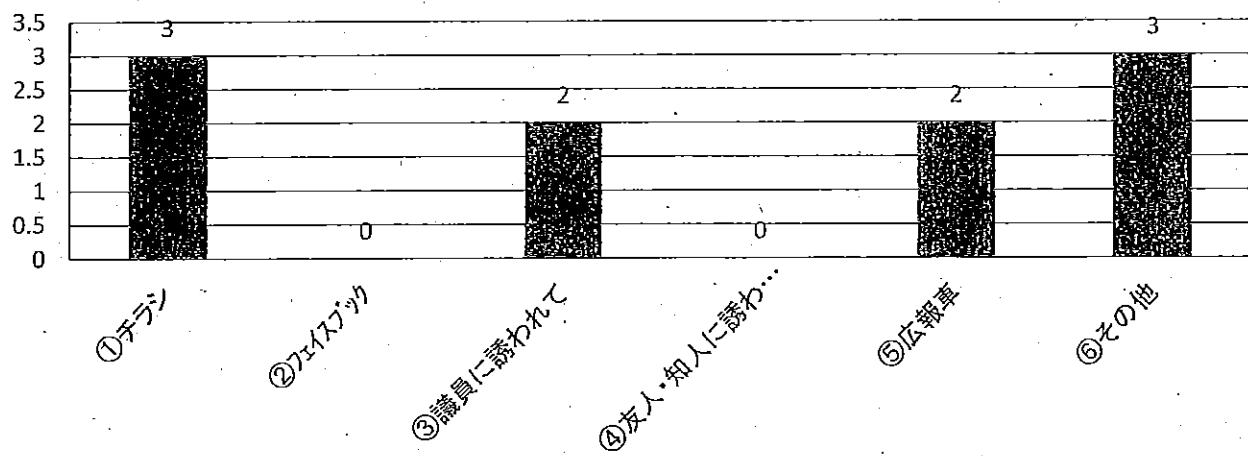
Q1. あなたの年代は？



Q2. 性別は？



Q3. 参加の動機は？(複数回答有)



⑥他の記入内容

- ①公民館より(広報紙等)
- ②町内回覧板
- ③女性市民の会のトマト通信

Q4. 感想やご意見をお聞かせください

- ①色々と予算がついていることにビックリしました。
- ②参加して初めて知る内容も多くもっと聞きに来る人が増えればと思いました。
- ③前回か前々回で質問があったかと思いますが、植柳校区に地方バスを増やしてほしいとの質問がありました
その後、質問の検討はされたのか？本日のような場で説明がほしい。
- ④議会傍聴や市報等で分かりにくい面があるが、この報告会であれば委員会を含め全体的に把握できるので
大変良い。
- ⑤報告会開催するにしても多くの苦労をされ最大の問題は人集めだろうと思う。それでも私たちには非常に有益な事
です。
- ⑥提供資料が良く整理されていることに関心致しました。
- ⑦質問者に対して、真剣にお答えいただきました。
- ⑧有意義な報告会でした。誠にありがとうございました。

⑨今回報告会に参加しましたが、参加者が少ないので驚きました。他校区でもこんなものですか？

⑩大変参考になりました。

⑪第一次・二次産業の育成。医療介護の給付の増大→抑制の為の予防活動の充実。IT関係の誘致は無理なので
フードバー事業に重点を。食品関係の企業を。

⑫多言語案内受入の関係→質問された内容なので割愛。詳細は添付の自筆アンケートを参照の事。

Q5. 議会報告会で取上げてほしいテーマは？（意見も含む）

①市立病院の存続について

②鍼灸など施術助成事業について

③地域活性化対策事業について（行政の取り組み、住民の取組み）～住民自治組織の役割

④校区ごとの計画などを知らせて頂いたら関心を引くんじゃないかと思います。校区がどう変化していくか知りたい
です。

意見交換会での質問意見

① 八代市の空き家状況は

② 南部幹線事業の進捗について

③ 農協土地の返却の件だが、小中学校のグラウンドが使用できない状況であり、スポーツ関連の行事ができない。考慮願えないか。

④ つくし保育園前の道路が傷んでいて、畑に水跳ねがする。どうにかならないか。

⑤ 後期高齢者医療費が高くなっていく。一年保険証を使わなければ報奨金ができるようにしたらどうか。

⑥ 企業誘致について、フードバーの取組みもあるので、食品関連の企業を積極的に誘致したらどうか。

⑦ 多言語案内板の内容は。ガイド育成について外国から八代市に来て長い間暮らしている人たちがいるので、この皆さんをガイドにする考えはないか。

⑧ 植柳橋から100メートル下流の河川整備の状況はどのような計画になっているのか

⑨ 市立病院の今後について

27年6月議会報告会アンケートまとめ

開催日 ① 平成27年7月24日(金)
 ② 平成27年8月 3日(月)

時 間 ① 普段部 13:30~15:30 夜の部 19:00~21:00
 ② 夜の部 19:00~21:00

会 場 ① やつしろハーモニーホール
 ② 太田郷公民館

参加者数 ① 普段部 14名 夜の部 6名 (※アンケートの数とは一致しない)
 ② 夜の部 11名

1・年代

年代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	横計
①普	0	0	0	1	5	6	0	12
①夜	0	0	0	0	1	0	1	2
②太田郷	1	0	0	0	5	4	1	11

2・性別

性別	男性	女性
①普	3	9
①夜	1	1
②太田郷	10	1

3・参加の動機(複数回答あり)

動機	① チラシ	② FB	③ 議員	④ 友・知人	⑤ 広報車	⑥ その他
①普	6	1	2	3	0	0
①夜	0	0	1	0	0	1
②太田郷	9	0	2	0	0	0

4・感想・意見(原文要約)

【7/24 普段部】

- ・報告会があると全体的な議会の把握がでて状況が良くわかる
- ・スーパー元気券の状況をもっと詳しく知りたかったがもう一回の委員会での話合いを期待している。
- ・今回の議長不信任や元気券の話に興味があり参加した。
- ・時間の制約があり駆け足の報告でなかなかついていけない。
- ・いろいろ詳しく聞けた。参加者が少ないことが残念。
- ・議会の中身が知りたいから参加した。

【7/24 夜の部】

- ・参加者が少なくがっかり。多くの方を集める方策を。
- ・町内の回覧板でもお知らせして欲しい。

【太田郷】

- ・高齢の議員さんもPPを使っていてすごいと思った。
- ・議員に対する漠然とした質問にも答えてもらった。
- ・補助金制度の要項決めなど補助だけのシステムから生産販売などの計画性が必要ではないのか。
- ・今回初めて参加し勉強になった。このような機会をもう少し増やしてほしい。
- ・初めて参加した。大部分の議案が生活に直接関係が薄く関心がない。今回はスーパー元気券の持てる人が利益をさらに生んだことを聞きたくて参加した。
- ・参加者が少ない。関心をもってもらうための努力が足りないのか？盛会にしていけたらと思う。

5・今後取り上げて欲しいテーマ（原文要約）

【7/24 曜の部】

- ・参加者が少ない。増やして報告会の継続を望む。
- ・選挙制度の改正に伴い中高生を対象にした議会報告会を企画して欲しい。

【7/24 夜の部】

- ・意見無し

【太田郷】

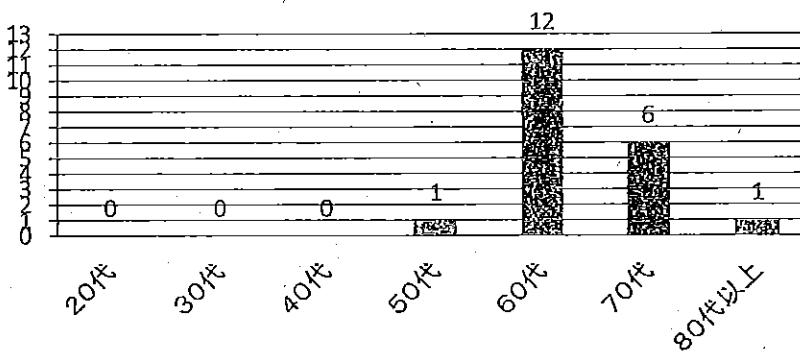
- ・これからの中高生を対象にした議会報告会を企画して欲しい。
- ・一人一人の議員の考えを聞きたい。市政等について
- ・旧郡（町村の）バス路線を検討頂きたい。
- ・まちづくりにおける住民自治協と団体・市民との協力について
- ・クルーズ船のおもてなしは住民がもっと力を出すべきそういう仕組みを作ることが大事。他地域の頑張りを参考にして下さい。
- ・今日の在り方で良いと思う。

議会報告会アンケート集計結果

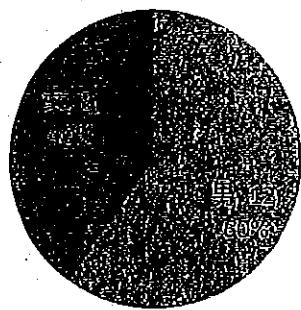
2015.10.26 ハーモニーホール 昼13:30～ 夜19:00～

参加者 28 名 回答者 20 名

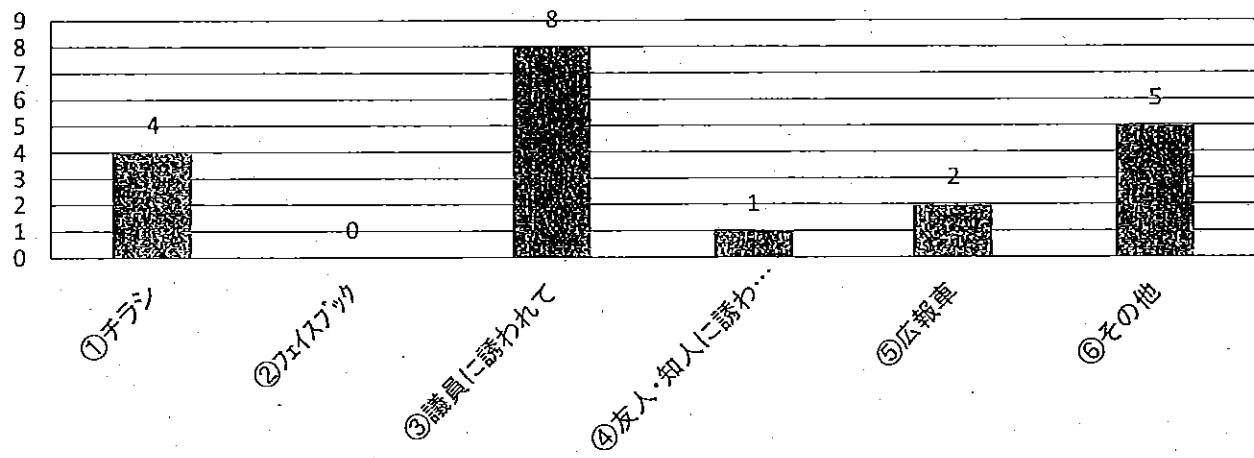
Q1. あなたの年代は？



Q2. 性別は？



Q3. 参加の動機は？(複数回答有)



⑥その他の記入内容

女性市民の会、サークルからのお知らせ、議会の翌月と聞いていたのでいつあるのか確認した
仕事が休みで時間が空いたので、経験しようと思い寄りました、議員発行の議会だより、会で参加を推進

Q4. 感想やご意見をお聞かせください(語尾の…は後ページの原本で確認して下さい)

- ①前回より解りやすくなつた。
- ②会派構成が変わって、反自民の会派(与党)が減少したのは、自民会派のごり押し、矛盾が露呈した結果。
議会改革のチャンスで、報告会ももっと広がることを願っています。
- ③問題に思う案件は新聞マスコミ等で知ることになるが、この報告会はより詳細に説明がある。
参加者は少ないが今後も粘り強く続けて欲しい。
- ④参加者が少ないので、多くなるようにしてもらいたい。報告会の資料はすばらしい。
- ⑤スーパー元気券問題の責任の取り方について、説明された方向のものとなるよう議会で頑張ってほしい。
放射能の現在値を測定しておくことは市民にとって重要なので早急に取り組んでほしい。
- ⑥市の現在の情勢、今後の課題など詳しく説明報告してもらいありがとうございました。
皆々で、各議員さんの意見、考えも聞かせてほしいと思いました。
- ⑦議会傍聴は時々参加。本日仕事が休みで報告会には初めて参加したがいいなと思った。質疑応答も為になった。
- ⑧時間の都合もあるが、早口と議会用語その他、分かり辛い。用語の解説書を配ってほしい。忙しいでしょうか。

- ⑨スーパー元気券大騒ぎになっていると知らなかつた。市長や執行部の対応如何なもんかと思う。個人情報保護法を盾にとられれば何も解決しないと懸念する。
直接、議会の奥の方の話を聞けてとても良かったです。補助金貰わな損、使わな損では進まないし税金をドブに捨てたようなもの。市のやり方は全部丸投げ、職員が汗をかき知恵を出す努力が足りないので?
- ⑩大変良かった。
- ⑪平成25年9月今議会が発足し…
- ⑫議会が身近になりとても新鮮です。ここに集まられた議員さん達はこのままおごりなく頑張られて下さい。
- ⑬自民党が分かれることになったのも…

Q5. 議会報告会で取上げてほしいテーマは?(意見も含む)

- ①各議員の議会だより等に参加者の感想文などを入れて周知したらどうか?
- ②新庁舎建設について、市民が行動できるように働きかけてもらいたい。
- ③人格などを高めるためには教育と聞きますが、今後は小中一貫教育をときますが、利点を聞きたい。
- ④環境センターの進捗…
- ⑤スーパー元気券の責任の取り方の今後について

意見交換会での質問事項

- ①一般廃棄物収集業務委託の件、内容分かったし為になつた。市民へ広く伝えるほうが良い。
- ②各議員の議会だよりの中に参加者の意見を掲載したらどうか?(回答:チラシ裏面を活用してみる)
- ③分かりやすい説明で参加者が少ないので勿体ない。小学校のスポーツクラブ(社会体育化)は以前、指導者をしており、勝利至上主義でやつた。保護者からの苦言もあった。子供の活動時間制限など細部も決めないといけない。
- ④校区民体育祭の日に部活動の試合があった。今後は校長と協議する。学校評議員は市内で何人、活動状況は?
- ⑤報告にあつた補助予算で、婚活事業や防災マップの内容は?
- ⑥市長との懇談会の場で28年度からのコミセン化の話があり、執行部説明では酒も軽食もOKになると説明があつた。人口減少の中で、庁舎建設の意味はあるのか問うたが曖昧な回答。高田の公民館は階段が多く大変。公民館の充実が良いとも市長には話をした。
- ⑦今や木造の30階建てビルも出来るので活用方法を考えて欲しい。座間市は補助金出して家庭の雨水地下浸透を進めている。八代でもどうか?
- ⑧補助金について、市職員から国でこんなメニューがあるからやりませんかとの問い合わせがあるのか?
- ⑨コミセン化でアドバイザーはどんな人が来るのか?いらないと思うが。
- ⑩会派構成が変わったこと嬉しい。副議長不信任案可決後も辞職しないのはずううしい。
- ⑪防災対策事業でハザードマップ500部?少ないので?また、何処に配布するのか?
- ⑫仮に元気券の再販売があった場合は、前回買った人も買えるのか?委任状で買った人はどうか?
- ⑬代陽小学校?で集まりがあった際に、議員から支援学級について「馬鹿が何人もいる」との話があつた。あきれてものも言わなかつたが、勉強していない残念な議員がいると思った。
- ⑭環境センター建設で市内の中心部近くに建設できないか?余熱を利用した風呂がほしいので代陽公民館隣の社会福祉施設に風呂有、200円。年配者の1人世帯は風呂毎日沸かすのが大変。
- ⑮元気券の責任は執行部の方が責任が重い。執行部の責任の取り方では納得しないだろう。議員方が次の一手を考えているのか?
- ⑯元気券事業について税金であることと平等性の考えが欠けていたと思う。
- ⑰水処理センターは稼働から何年か?場所的に地盤沈下等が見られないか?きちんと調べたほうが良いのでは?
- ⑱安保法制の意見書、川内原発再稼働、原発廃止民意は90%あり。原発事故影響を市民へ周知すべきと思うが。
- ⑲元気券事業、執行部は不祥事と捉えているか?議員と役所のコミュニケーション取れているのか?不安視する。

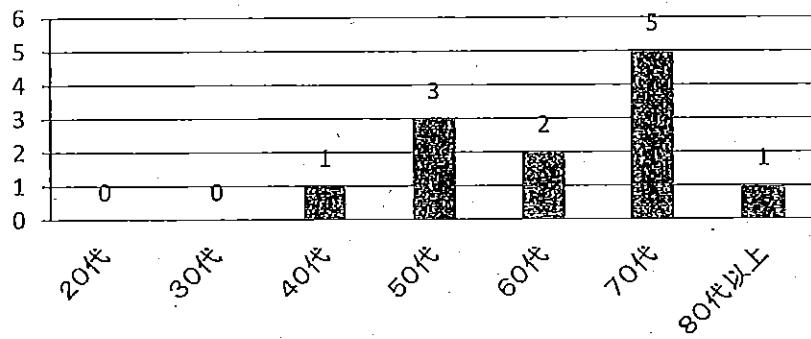
議会報告会アンケート集計結果

2015.10.28 八千代公民館 19:00~

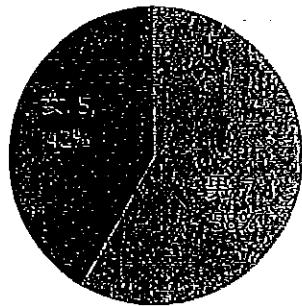
参加者 16名

回答者 12名

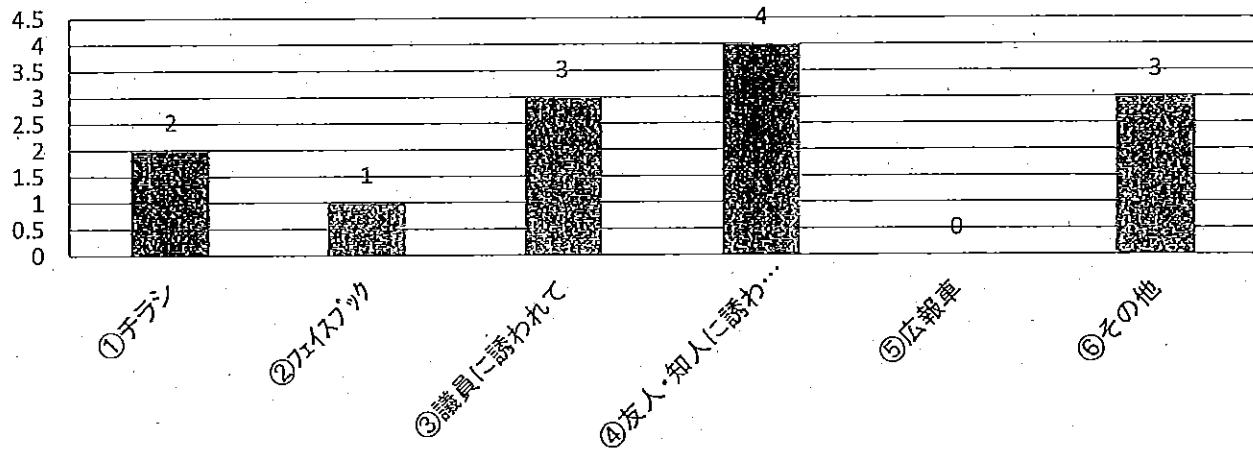
Q1. あなたの年代は？



Q2. 性別は？



Q3. 参加の動機は？(複数回答有)



⑥その他の記入内容

Q4. 感想やご意見をお聞かせください

- ①皆に声を掛けて参加することが出来ず申し訳ありません。素晴らしい企画。大変だとは思いますが
- ②せっかくの議会報告で聞く人が少ないので気の毒に思つた。こんな立派な報告会なので何とかならないものか？選挙の時は多く人が集まるのに
- ③定例議会の内容、改革クラブ、連合市民クラブ、日本共産党の方々で八代市を住みよい市にして下さい。
今夜は参加できて少しは理解できました。
- ④初めて参加させていただきましたが、次回も参加したいと思いました。
- ⑤廃棄物収集の者ですが、最後まで追及してもらいたい。
- ⑥今まで聞くことが無い事まで聞けた。
- ⑦議会報告会に行くと職場で話したら何点か尋ねて欲しいと言われた。以下に質問します。
 - ・子ども医療費を中学校まで無料に(氷川は中学校まで無料と聞いた)
 - ・以前、背高泡立ち草撲滅の機運があつた。現状は？
 - ・市のHPが分かり辛い。リニューアルを望む。よそと比べ分かり辛い。

- ⑧良かったけど、全議員が出席する報告会の開催が出来ないものか？
- ⑨生の報告が聞けて良かった。
- ⑩解りやすい説明でした。「それって要るの？」と思う事業もあったが、国や県の政策を受けてのことであれば、致し方ないのでしょうか？
改めて、よくわからない策を打ち出すのだと思いました。ニュースで報道されていると自分とは遠い所のことのように感じていましたので。

Q5. 議会報告会で取上げてほしいテーマは？（意見も含む）

- ①職員の電話対応の仕方が非常に悪い。教育されていない。責任の取り方が悪い、誰も責任を取らない。
- ②昔の〇〇を残すように
- ③久しぶりに議会報告会に参加した。次回も参加したいと思います。
- ④マーチングリーグの活性化。ユースリームで中継とかしませんか？
- ⑤中山議員の垂れ幕で 輸 → 諭？ 気になりました。
- ⑥お疲れ様でした。ありがとうございました。

意見交換会での質問事項

- ①坂本町、十條の発電所跡産業遺産に。企業所有では保全に問題、懸念する。
- ②百田副議長
- ③今年7月位に東京などの首都圏から高齢者を八代にとの報道があった。国の特区にしてもらって取組んだらどうかと思うが？議会の中で話無かったのか？
ヨ奈久の西湯。改修に金がかかるとの事で出来ない（議員にもその考えの人がいる）
この中に改修を求める議員はないのか？
- ④継続審議、この言葉の意味は？八代で一力所で100人の宿泊が出来る施設が無い。作れないのか？
- ⑤上記Q4の⑦にある質問3点があった。
- ⑥坂本町の祭りPRが市のHPに掲載されてなかった。マーチングリーグ今年で2年目だが
地域の祭りと連携したウォーキング大会に参加者が少なく今後が心配。
市民への周知チラシにもチラッとしたしか載ってない。方法を考えては？

平成28年1月議会報告会アンケートまとめ

開催日 ① 平成28年1月22日(金)

② 平成28年1月25日(月)

時 間 ① 夜の部 19:00~21:00

② 朝の部 13:30~15:30 夜の部 19:00~21:00

会 場 ① 郡築公民館

② やつしろハーモニーホール

参加者数 ① 夜の部 18名

② 朝の部 8名 夜の部 8名

1・年代

年代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	横計
① 郡築	0	0	1	7	7	3	0	18
② 朝	0	0	0	0	2	6	0	8
夜	0	0	2	0	1	4	1	8

2・性別

性別	男性	女性
① 郡築	13	5
② 朝	7	1
夜	8	0

3・参加の動機（複数回答あり）（※アンケートの数とは一致しない）

動機	① チラシ	② FB	③ 議員	④ 友・知人	⑤ 広報車	⑥ その他
① 郡築	7	1	9	5	0	0
② 朝	3	0	4	0	0	1
夜	7	0	3	0	0	0

4・感想・意見（抜粋・原文要約）

【1/22郡築公民館】

- ・もう少し判りやすい報告を。説明時間が長い。
- ・スーパー元気券の委任状集めての大量購入は認められない。
- ・生産人口の増加対策はどのような意見が出ているか。
- ・収入未済額（市税使用料・保険料等）とあるが総額だけでも知りたい。

※不正受給=54件 914万他→金額が出ているのに収入未済額が無い。

4・～続き

- ・時間の制約があり駆け足の報告で、なかなかついていけない。
- ・いろいろ詳しく聞けた。参加者が少ないことが残念。
- ・議会の中身が知りたいから参加した。
- ・生活私達の生活に関わり深いテーマなので参加したい。
- ・介護者がいる家庭なのでリフォーム相談方を知りたい
- ・予算収入が減るなか、市庁舎建設は収入が好転してから出来ないか疑問を持った。
- ・公民館移設で町民は悩んでいます。

【1/25 ハーモニーホール昼】

- ・空き店舗問題…止めるに止められない店舗がある。
- ・国・県市の財政立て直しが第一。八代、日本で儲かっている企業がない。
- ・民生費が人口高齢化により増加の傾向にあるので、対応を考えていただきたい。
- ・国会同様一方的な議会とならぬことを望む。

【1/25 ハーモニーホール夜】

- ・行政がどの方向に進んでいくのか良く見えない。トップの声を聞きたい。
- ・市債の増は気にかかる。
- ・事業計画を示してもらい、優先順位等議会で議論していってほしい。
- ・市の財務計画を長期的に計画し、良い方向へ経営してください。

5・今後取り上げて欲しいテーマ（抜粋・原文要約）

【1/22 郡築公民館】

- ・先進地視察で特に参考になる項目をお願いします。
- ・いろんな層の方の参加ができるような会になってほしい。
- ・路上のごみ問題を気にしよう。
- ・大型客船入港において、お客様を留める案を市全体で考え実行に移すことが必要。
- ・報告とは別に、その地域で最も関心のあることを入れてはどうか。
- ・人口減少の中、地域で暮らしていくような経済環境を作ってほしい。

【1/25 ハーモニーホール昼の部】

- ・議員は市政とのパイプ役
- ・外国人・日本人共に集える会館ができたらいいと思う。
- ・八代が生産性のある街にするか議論したらどうか。
- ・市会議員はコミュニティセンター問題や協議会の有り様などに関わってもらいたい。

【1/25 ハーモニーホール夜の部】

- ・住民自治について、行政・議会・住民の関係について深い議論が聞きたい。